

# 立志と忠恕の深谷教育プラン

第2期深谷市教育振興基本計画

2018－2022



深谷市・深谷市教育委員会



## ごあいさつ



グローバル化の進展による国際競争の激化、社会の高度情報化とそれに伴う産業構造・就業構造の変化、さらには、人口減少と少子高齢社会の加速により、私たちを取り巻く社会状況は、かつてないほどに大きく変化しています。

こうした中、私たちの社会の活力を維持増進するには、一人一人の生きる力を伸ばすとともに、すべての人が社会に参画し、多様な個性と能力を発揮できるようになっていくことが求められています。

本市では、第2次深谷市総合計画において目指すべき将来都市像として「元気と笑顔の生産地 ふかや」を掲げ、その実現に向けて各種の施策を推進してまいります。そして、更なる教育の充実を目指し、「立志と忠恕の深谷教育プラン～第2期深谷市教育振興基本計画～」を策定しました。

本計画では、第1期計画の基本理念「立志と忠恕の深谷教育～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～」を継承しつつ、変化の激しい現代社会のなかで、子供から大人まで、それぞれの夢・志を実現できるよう、様々な施策を掲げております。

今後は、教育委員会とともに、関係機関、自治会などの各種団体との緊密な連携のもとに本計画を推進してまいりますので、より一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

深谷市長 小島 進

## ごあいさつ



本市は、500余りの企業の設立に関わり「近代日本資本主義経済の父」と呼ばれる渋沢栄一翁の出身地で、旧渋沢邸「<sup>なかんち</sup>中の家」や「誠之堂・清風亭」、「日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設」など、ゆかりの文化財が数多く残り、翁の考えや功績を身近に感じられる環境にあります。また、渋沢栄一記念館を設置するなど、郷土の偉人の顕彰に注力しています。

こうしたことから、第1期深谷市教育振興基本計画の策定にあたっては、渋沢栄一翁が大切にされた「立志の精神」と「忠恕のこころ」を基本理念に取り入れ、多岐にわたる施策に取り組んでまいりました。

この度、第1期計画が平成29年度末に終了することから、基本理念は継承しつつ、知・徳・体のバランスのとれた学びの推進と、市民一人一人が自己実現を果たすことができ、絆を深め、郷土愛に満ちた、活力ある社会の実現に向けて、「立志と忠恕の深谷教育プラン～第2期深谷市教育振興基本計画～」を策定しました。

本計画の策定にあたっては、教育委員会事務局に教育振興基本計画策定委員会を設置し、8回の策定委員会会議と3回の専門部会会議を行うとともに、総合教育会議、教育委員会で協議し、検討を重ねてまいりました。また、学校関係者や関係団体の方々からも貴重な御意見や御提言をいただきました。心から御礼を申し上げます。

今後とも、本計画に基づき、各施策を総合的に推進してまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成30年3月

深谷市教育委員会教育長 小柳 光春

# 目次

## 第1章 総論

- 1 はじめに . . . . . 1頁
  - (1) 計画策定の趣旨
  - (2) 計画の位置付け
  - (3) 計画期間
- 2 教育を取り巻く社会の動向 . . . . . 3頁
- 3 第1期計画の成果と課題 . . . . . 6頁
- 4 深谷市が目指す教育の姿 . . . . . 18頁
  - (1) 基本理念
  - (2) 基本方針
  - (3) 基本目標

## 第2章 各論

- 施策体系 . . . . . 23頁
  
- 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成 . . . . . 27頁
  - 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進
  - 2 未来を切り拓くための確かな学力の育成
  - 3 郷土深谷を愛し国際性を育む教育の推進
  - 4 時代の変化に対応する教育の推進
  - 5 夢を育み志を実現するキャリア教育の推進
  - 6 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進
  
- 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成 . . . . . 39頁
  - 1 まごころと思いやりを育む教育の推進
  - 2 いじめ・不登校の防止

- 3 生徒指導の充実
- 4 人権を尊重した教育の推進
- 5 健康の保持増進
- 6 体力の向上と学校体育活動の推進

基本目標Ⅲ 地域に信頼される学校教育の推進・・・・・・・・・・ 51頁

- 1 信頼される教職員の育成
- 2 学校の組織運営の改善と地域の核となる学校づくり
- 3 子供たちの安全・安心の確保
- 4 学習環境の整備・充実

基本目標Ⅳ 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上・・ 61頁

- 1 家庭の教育力向上に向けた支援
- 2 家庭・地域・学校が協力する教育体制の整備

基本目標Ⅴ 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65頁

- 1 市民のニーズに応える生涯学習の支援
- 2 生涯学習施設の整備・充実
- 3 図書館サービスの充実

基本目標Ⅵ 郷土の歴史・文化の継承と活用・・・・・・・・・・ 71頁

- 1 渋沢栄一翁をはじめ郷土の偉人を生かした取組の推進
- 2 深谷が誇る歴史・文化の保存・継承と活用
- 3 市民が行う文化芸術活動の支援

基本目標Ⅶ スポーツ・レクリエーションの推進・・・・・・・・ 77頁

- 1 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備
- 2 スポーツ・レクリエーションを通じた健康・ふれあいづくりの推進
- 3 スポーツ・レクリエーションによるまちの活性化

### 第3章 計画の推進

1	計画の推進に向けた体制	83頁
2	進捗状況の点検及び計画の見直し	83頁
3	成果指標	84頁

### 資料編

1	用語解説	87頁
2	深谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱	91頁
3	策定までの経緯	93頁

# 第1章 総論

---

## 1 はじめに

### (1) 計画策定の趣旨

平成18(2006)年12月に全面改正された教育基本法\*の前文では、「個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」ことがうたわれています。また、第1条において、教育の目的として「人格の完成」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」が規定されています。こうした教育基本法の理念・目的を実現すべく、国ではこれまで、第1期及び第2期教育振興基本計画を策定し、様々な取組を行ってきました。

本市でも教育基本法の趣旨に鑑み、平成24(2012)年3月に「立志と忠恕の深谷教育～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～」を基本理念とする深谷市教育振興基本計画を策定しました。この計画を基に本市では教育に関する様々な施策を推進してきましたが、第1期計画策定後、教育を取り巻く社会の動向に、大きな変化が生じています。

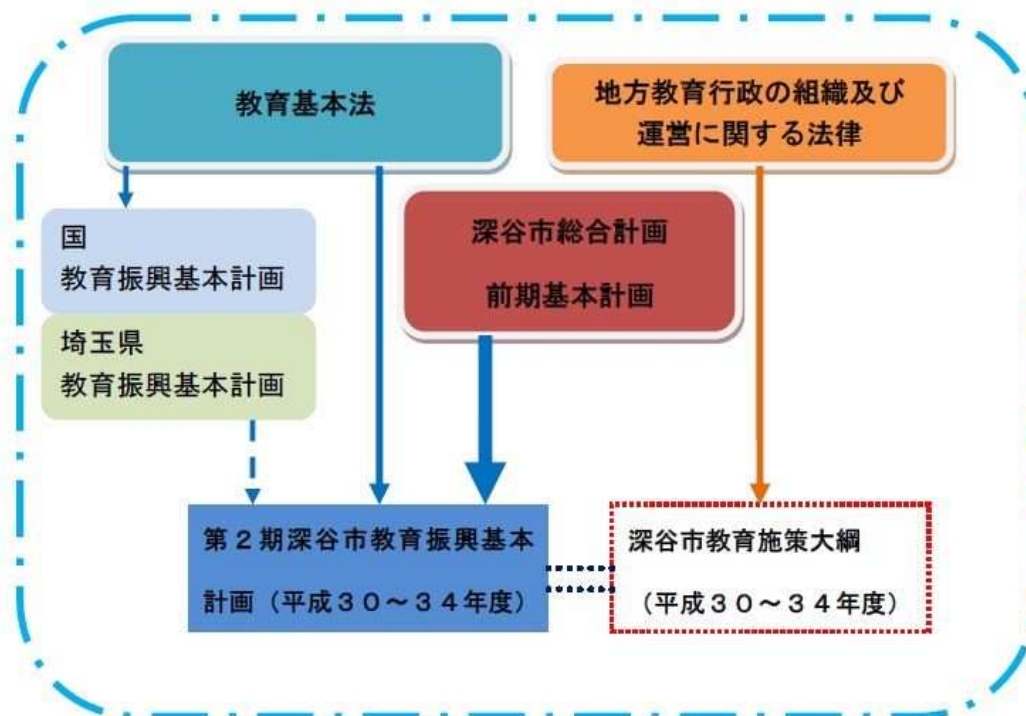
こうした状況を踏まえ、第1期計画の基本理念は継承し、6年間の成果と課題を検証した上で、さらなる教育の振興と「立志と忠恕の深谷教育」の基本理念達成を目的として、第2期深谷市教育振興基本計画を策定するものです。

## (2) 計画の位置付け

第2期深谷市教育振興基本計画は、教育基本法の規定により、国の教育振興基本計画と埼玉県教育振興基本計画を参考に、本市の実情に応じた、教育の振興のための施策に関する総合的かつ、計画的な推進を図るものとなるように策定するものです。

また、本計画は、深谷市総合計画前期基本計画の下位の個別計画に位置付け、教育分野における教育委員会が定める計画においては最上位に位置付けます。

なお、本市では本計画の基本理念・基本方針・基本目標をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく、教育に関する総合的な施策の大綱としています。



## (3) 計画期間

計画期間は、深谷市総合計画前期基本計画に合わせて、5年間（平成30（2018）年4月～平成35（2023）年3月）とします。



## 2 教育を取り巻く社会の動向

### (1) グローバル化の進展と課題

近年の運輸・通信技術の一層の進歩によって、ヒト・モノ・カネ・情報が大規模かつ、これまでにない速さで移動し、相互に影響し合う、グローバル化\*が一層進展しています。これにより、社会のあらゆる分野でのつながりが国境を越えて活性化しており、日本の在留外国人数や、海外の在留邦人数は増加しています。また、日本では2019年にラグビーワールドカップ、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定し、訪日外国人の増加と、交流機会の増加が予想されます。

このような状況において、グローバルな変化とそれに伴う課題について敏感で、異文化を理解し、語学力・コミュニケーション能力を備えた人材の育成がこれまでより一層、求められています。

### (2) 社会の高度情報化と社会構造の変化

1990年代のインターネットの普及を発端に、社会の高度情報化が進んでいます。2000年以降は、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）\*などに代表されるICT\*が進歩し、近年では第4次産業革命\*ともいわれる、IoT（モノのインターネット）\*やビッグデータ\*、AI（人工知能）\*などの技術革新が生じています。これにより、社会の産業構造・就業構造の変化が予想されるところであり、米国の研究者は、「子供たちの65%は、将来、今存在しない職業に就く\*」と予測しています。

このように、現代社会は次々に新しい技術・アイデアが生み出され、社会構造に急速に影響を与えていく時代にあります。こうした状況に迅速・柔軟に対応できる人材を育成することが求められています。

### (3) 人口減少・少子高齢社会

日本の総人口は、平成27（2015）年の国勢調査によると、1億2,709万人となっています。平成22（2010）年の前回調査時に比べて約96万人減少しており、本格的な人口減少社会を迎えました。

また、平成27（2015）年の合計特殊出生率\*は1.45で、人口の維持に必要とされる2.08を大きく下回る水準となっています。

さらに、総人口に占める65歳以上の人口の割合は26.3%で、約4人に1人が65歳以上の高齢者という状況です。

こうした人口減少・少子高齢社会を迎えたことで、すべての人々がこれからの社会を担い、生涯にわたり、様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮することが求められています。

### (4) 多様性に富んだ社会の構築

近年、人々が多様な個性や能力を発揮する、多様性（ダイバーシティ）\*に富んだ社会を築いていくことが社会の持続的発展に不可欠だという考えが広がっています。能力と学ぶ意欲がありながら、貧困によって学習や進学の機会を諦めていた人、不登校・中退の経験者、障害のある人や難病を抱える人、日本語能力が十分でない人たちの潜在的な能力に関心が寄せられています。

多様性に富み、活力にあふれた持続可能な社会を構築するためには、これまで十分に能力を発揮する機会に恵まれなかった人々が、家庭・職場・地域などあらゆる場で活躍できる全員参加型社会を目指すことが重要です。

### (5) 防災意識の高まり

平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災における地震災害、津波災害及びこれに伴う原子力発電所の事故による災害、平成27（2015）年9月の関東・東北豪雨による水害、

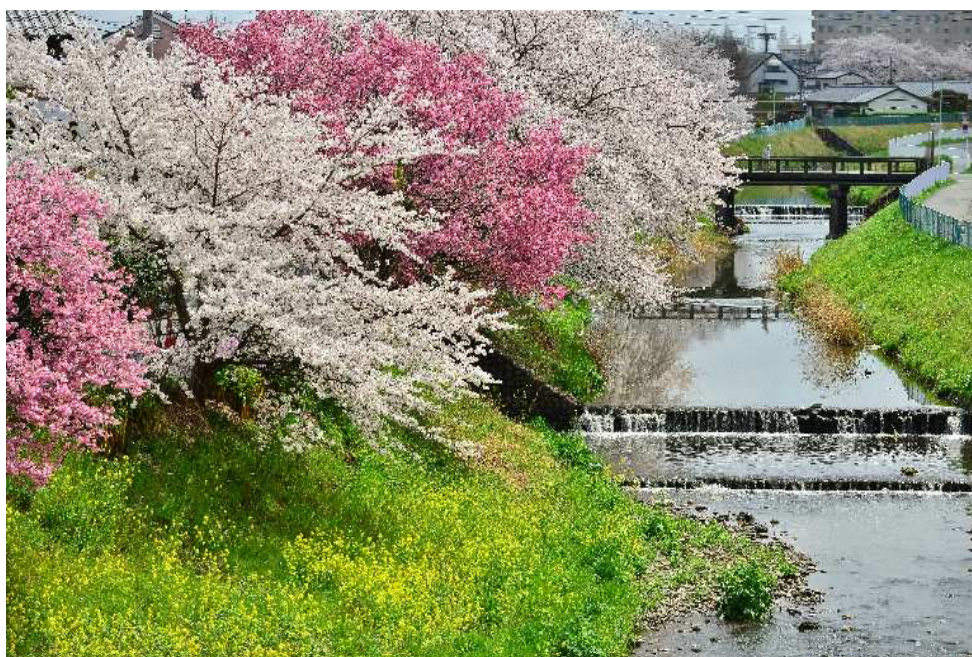
平成28（2016）年4月に発生した熊本地震などを経て、防災や食の安全性に対する市民の関心が一層高まっています。

災害の発生に備えて、日ごろから防災意識を高めるとともに、災害の状況に応じた的確な判断のもとに、自らの安全を確保するための行動ができるようにすることが求められています。加えて、施設の日常的な点検を行うことも重要です。

#### （6） 地域コミュニティの変容

経済発展やICTの発展により、生活水準が向上した一方で、都市部への人口集中や女性の社会進出による家族形態の多様化など、人々のライフスタイルの変化に伴い、地域コミュニティの希薄化が進んでいます。多様な考え方が広がり、個人主義的な風潮が高まることで、家族で共有する時間や、地域の人々とのコミュニケーションの機会の減少が起きています。

こうした状況を踏まえ、家庭・地域・学校が連携・協働することで、だれもが地域コミュニティとの関わりをもち、地域が人を育て、人が地域をつくる好循環を生み出していくことが求められています。



唐沢川

### 3 第1期計画の成果と課題

第1期計画（平成24（2012）年度～平成29（2017）年度）では「立志と忠恕の深谷教育」の基本理念のもと、5つの基本方針を定め、7つの基本目標の下に、25の施策を設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは第1期計画の各基本目標における代表的な施策の成果と課題を示します。

#### 基本目標Ⅰ 社会を生き抜く力の育成

子供たちに基礎・基本の徹底を図り、確かな学力を身に付けさせるとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる教育を推進します。また、幼児教育や特別支援教育を推進し、子供たちが自立して生きていくための基礎となる力や想像力を育みます。

#### ◎主な成果

- ・幼児教育の推進に係る協議会を開催し、有識者や保護者と公立幼稚園の課題などについて、意見交換を行うことができました。
- ・子育てひろば\*を実施し、就園を検討している保護者と児童に幼稚園を体験してもらうことで、就園につなげることができました。

【子育てひろばへ参加しての活動を通じての満足度の割合】

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標値
89.0%	99.1%	98.6%	100%	100%	100%	95%

（学校教育課調べ）

- ・平成25（2013）年度から深谷市チャレンジ\*を全中学校で実施し、生徒の学習意欲を高めることができました。平成28（2016）年度のアンケートでは「学習に対する意欲が高まった」と回答した児童生徒の割合は85.9%になりました。

【全国学力・学習状況調査における県の平均正答率を上回る項目数（全4項目中）】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標値
小6	未実施	未実施	1	2	0	4	4
中3	未実施	未実施	2	4	0	1	4

（全国学力・学習状況調査より）

- ・小学4年で1／2成人式、中学2年で立志式などを市内全校で実施し、児童生徒の夢や志を育むことができました。

【「将来の夢や目標をもっている」生徒の割合（中学生）】

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標値
77.0%	81.3%	76.6%	79.5%	78.1%	79.0%	85%

（全国学力・学習状況調査より）

- ・中学生社会体験チャレンジ（職場体験学習）\*では、市内の商工会議所・商工会などの協力を得て、生徒の希望に応じた職場体験が実施できました。

## ◎今後の課題

- ・多様化する保育ニーズに対応し、幼児教育の充実を図る必要があります。
- ・深谷市チャレンジは、内容の充実や実施方法について検討する必要があります。
- ・学習状況の調査結果を分析し、活用を図る必要があります。
- ・小学校段階と、中学校段階のキャリア教育の取組が連動するよう指導を工夫していくことが必要です。
- ・中学生社会体験チャレンジでは、多様な事業所の確保が課題です。

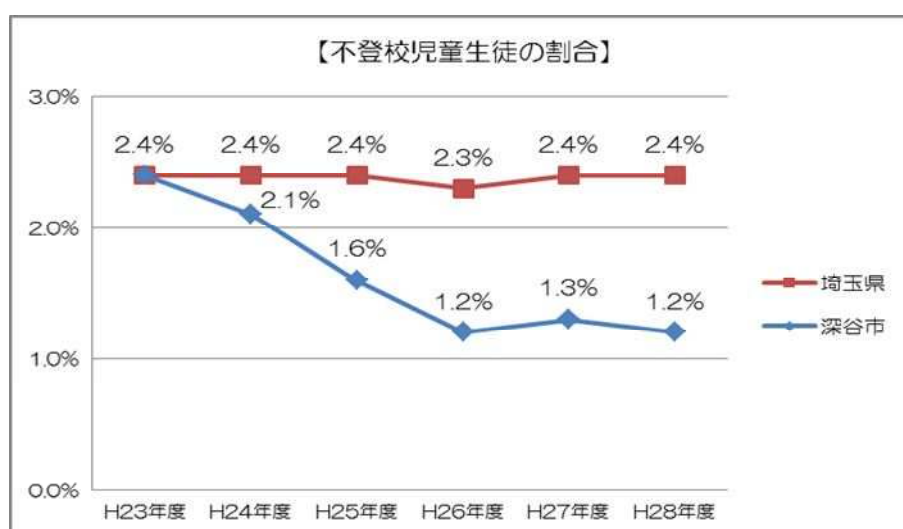
## 基本目標Ⅱ たくましく生きるための心と体の育成

道徳教育の一層の推進や体験活動の充実により、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育みます。また、い

じめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。  
さらに、健康の保持増進や体力向上などにより、健やかな体を育成  
します。

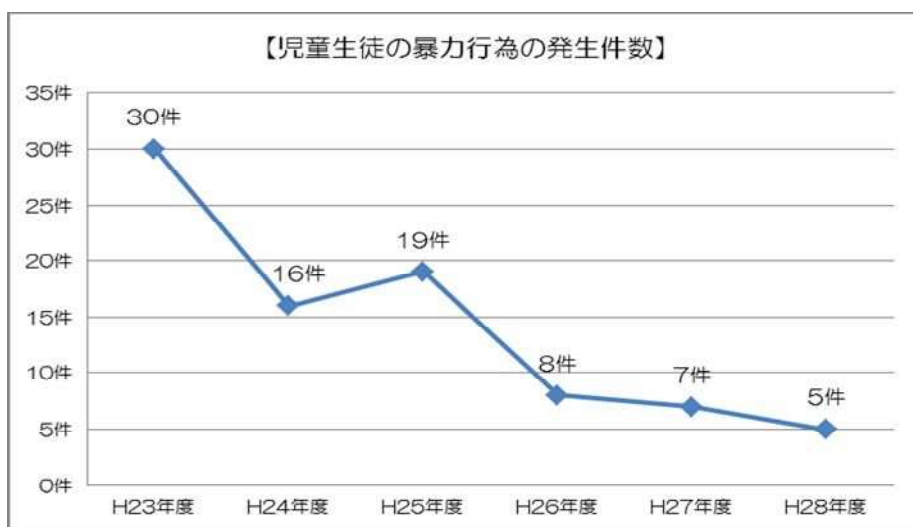
### ◎主な成果

- いじめ対策として、深谷市いじめ問題対策連絡協議会と深谷市いじめ問題専門委員会を設置し、多くの取組を行い、各関係機関と連携できるようになりました。
- 不登校児童生徒の割合は、学校総合支援員の配置や毎月のアンケート、家庭訪問の実施により、児童生徒とのふれあいが増え、県の数値を大きく下回ることができました。



(学校教育課調べ)

- スクールライフサポーター\*の配置などにより、小・中学校における児童生徒間暴力、器物損壊、対人暴力、対教師暴力の年間発生件数が減少しました。



（学校教育課調べ）

- 体力向上推進委員会で、朝食や睡眠などの生活習慣調査を実施し、児童生徒の生活習慣の現状等を把握することができました。
- 児童生徒の発達段階を踏まえた性に関する指導全体計画を作成し、授業を計画的に実施しました。

### ◎今後の課題

- いじめ認知件数、不登校児童生徒数ともに減少傾向にあります。今後も家庭・地域・学校などの関係機関が連携してきめ細かな支援を継続する必要があります。
- 非行・問題行動は減少傾向にあります。一方で、個々に問題を抱えている児童生徒、家庭も多く、教育・福祉が一体となった対応も重要になります。
- 朝食欠食率を減らす取組を一層充実させ、家庭に協力してもらうための方策を考える必要があります。

【毎日朝食を食べる児童生徒の割合】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標
小5	94.0%	94.6%	95.6%	98.2%	97.1%	93.7%	97.0%
中2	89.0%	89.6%	91.8%	94.4%	93.2%	91.1%	92.0%

（学校教育課調べ）

### 基本目標Ⅲ 信頼される学校教育の推進

教職員の資質向上や学校運営の改善、学習環境の整備・充実により、子供たちや保護者から信頼される学校教育を推進します。また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

#### ◎主な成果

- ・指導要録の電子化により、校務負担が減り、教員が児童生徒と向き合う時間を増やすことができました。
- ・「緊急地震速報を活用した避難訓練」を平成24（2012）年度以降、毎年全小・中学校で年1回以上実施できました。

【緊急地震速報を活用した避難訓練の実施率】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標値
小学校	63.1%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
中学校	80.0%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

（学校教育課調べ）

- ・「緊急連絡サイト」を全小・中学校のホームページに設置し、学校と保護者が緊急時に連絡をとれる体制を整え、災害発生時に活用できました。
- ・幼稚園、小・中学校の大規模改修・耐震補強等を計画どおり進めました。
- ・計画的な図書購入により、全小・中学校で学校図書館の標準図書冊数を上回ることができました。

【学校図書館図書標準を達成した学校の割合】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標値
小学校	94.7%	100%	100%	94.7%	100%	100%	100%
中学校	100%	100%	90.0%	100%	100%	100%	100%

（教育総務課調べ）

- ・授業でタブレットパソコンを活用できる環境の整備を進めることができました。



## ◎今後の課題

- ・若手、中堅、管理職と、教員の経験に応じた研修の更なる充実を図ります。

【教員の経験年数に応じた研修の実施回数】

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標値
若手教員	0回	0回	2回	2回	2回	2回	2回
中堅教員	0回	0回	0回	2回	2回	2回	2回
管理職	2回	2回	3回	3回	2回	2回	2回

(学校教育課調べ)

- ・緊急連絡サイトのアクセス日（毎月11日）のアクセス率を向上させ、災害時に学校と保護者がスムーズに連絡できるようにする必要があります。
- ・学校施設・設備、備品の老朽化への対応が必要です。
- ・学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての機能充実のため、計画的に資料を更新する必要があります。

## 基本目標Ⅳ 家庭・地域の教育力の向上

子供たちが学力や体力だけでなく、たくましく、心豊かに生きていくための総合的な力を身に付けるためには、家庭教育の充実や、学校応援団など地域社会と家庭が一体となった連携が不可欠です。本市の地域性を生かした、家庭と地域と学校との連携を充実させます。

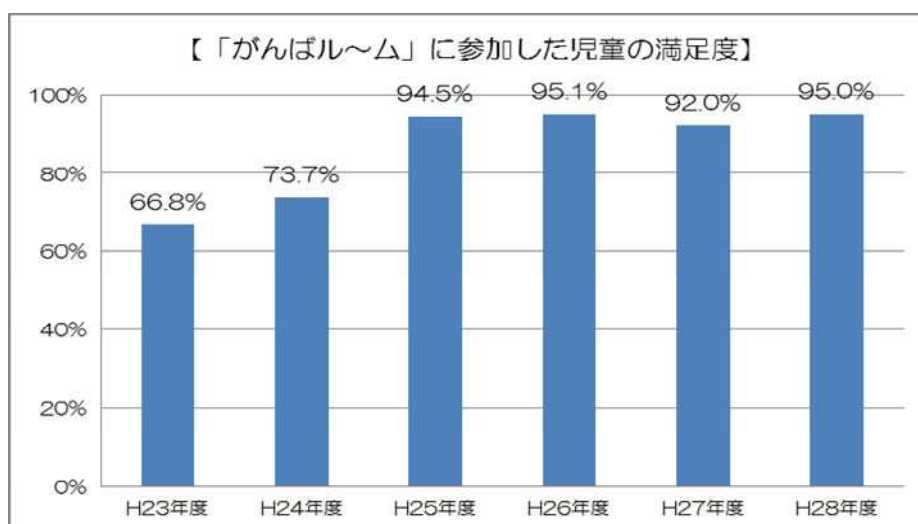
## ◎主な成果

- ・就学時健診の際に全小学校において親の学習\*を実施し、多くの保護者が参加しました。
- ・平成28（2016）年度には、各公民館で行っている家庭教育学級の中の親の学習に、全10校の新中学1年生の保護者が参加しました。



(生涯学習スポーツ振興課調べ)

- ・放課後子ども教室「がんばル〜ム\*」を全小学校で実施し、多くの参加児童に満足してもらいました。



(生涯学習スポーツ振興課調べ)

### ◎今後の課題

- ・新中学1年生の保護者対象の親の学習は、実施方法などを検討する余地があります。
- ・「がんばル〜ム」は、参加者数が横ばいです。今後は参加を増やす取組が必要です。

## 基本目標Ⅴ 生涯を通じた学習活動の推進

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、市民のニーズに応える質の高い学習機会を提供し、活力ある生涯学習社会を実現します。

### ◎主な成果

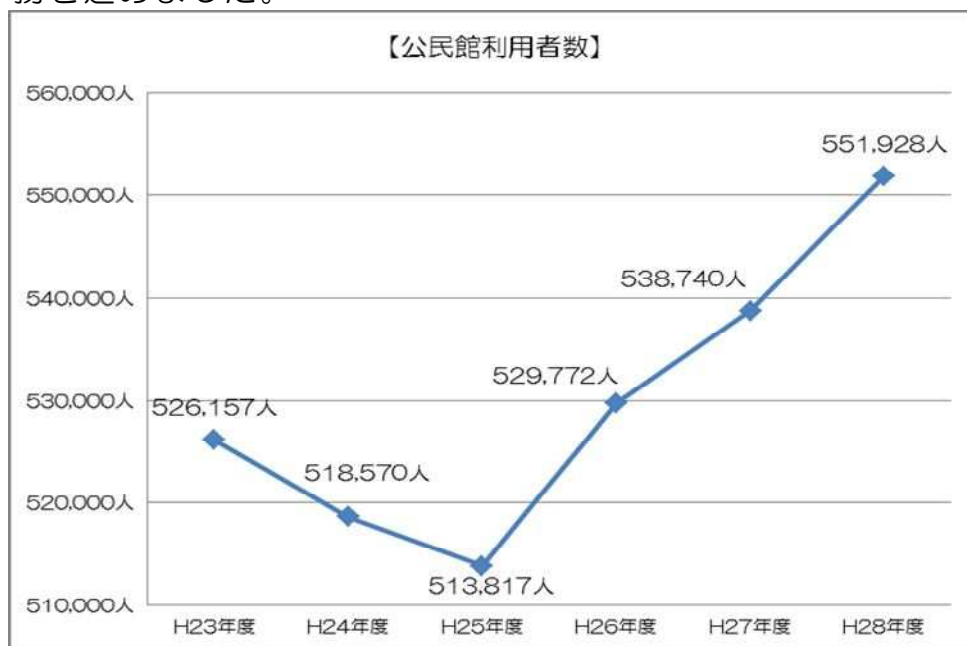
- ・市民大学\*は、平成28（2016）年度までに毎年全20回の講座と各班活動を実施し、成果を発表しています。現在では「校友会」が組織され、多くの卒業生が精力的に活動しています。

【市民大学の満足度】

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標
93.7%	98.0%	98.0%	98.0%	96.7%	93.0%	95%

（生涯学習スポーツ振興課調べ）

- ・公民館は、利用者の安全性・利便性を確保するため、体育室における天井等落下防止対策工事など、各種修繕を実施しました。また、老朽化した花園公民館を平成25（2013）年度に建て替え、岡部・川本公民館についても、新たな施設の建設に向けた事務を進めました。



（生涯学習スポーツ振興課調べ）

- ・図書館は、貸出点数が年々減少傾向にありますが、お話し会やブックスタート\*など子供の読書を推進するイベントの参加者数は増加傾向にあります。

【図書館及びL・フォルテの資料貸出点数】

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標
712,427点	694,783点	658,686点	595,227点	611,457点	575,417点	708,000点

(図書館調べ)

### ◎今後の課題

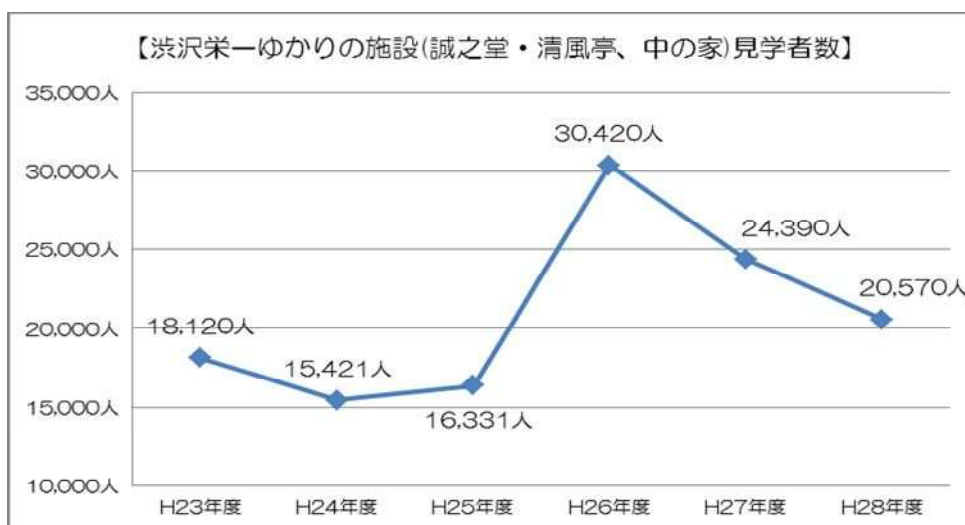
- ・公民館の多くは建設後10年以上経過しており、維持管理費用の増加が懸念されます。
- ・市民大学受講生の満足度は高い水準にありますが、下降傾向にあります。市民の学習意欲の高まりに答えられるよう、設置講座などについて検討する必要があります。
- ・図書館利用者のニーズは年々多様化・高度化しています。多分野にわたる資料を収集し、家庭・地域・学校と連携しながら質の高いサービスを提供することが求められています。

## 基本目標Ⅵ 深谷らしい文化の創造

社会福祉事業や国際親善など多大な功績を残し、現在も高く評価されている郷土の偉人・渋沢栄一\*の顕彰を推進します。また、先人の守り伝えてきた郷土の文化を学び、それを次代に伝えていくとともに、市民が心豊かな生活を送れるよう、市民の文化・芸術活動の活性化を図ります。

### ◎主な成果

- ・渋沢栄一の業績などを市内外に発信し、浸透したことで、関連施設の見学者数が増加しました。



(文化振興課・渋沢栄一記念館調べ)

- ・講演会、展示会、芸術体験事業などを目標どおり開催することで、文化財の活用と市内の伝統文化を伝え、一定の市民満足度を得ることができました。

【市内で行う講演会、展示会の年間開催数】

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標値
10回	11回	9回	15回	12回	9回	12回

(文化振興課調べ)

【文化・芸術事業の参加者アンケートにおける事業の満足度】

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標値
80%	97%	88%	94%	97%	99%	85%

(文化振興課調べ)

### ◎今後の課題

- ・渋沢栄一ゆかりの施設見学者のニーズに答え、何度も訪れてもらえるような企画や施設の整備が必要です。
- ・文化・芸術を後世に保存・継承するため、若い世代を中心に、文化振興の重要性を訴えていくことが求められます。

## 基本目標Ⅶ 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で、活力に満ちた生活を営むため、市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境を作ります。

### ◎主な成果

- ・社会体育施設については、施設の修繕箇所数は年々増加傾向にあります。適切に対応し、安全な施設管理と計画的な施設整備により、利用者の事故を未然に防止することができました。



(生涯学習スポーツ振興課調べ)

- ・ふかやシティハーフマラソン\*は、毎年無事に開催され、地域のイベントとして定着しました。
- ・体育協会等の加盟団体が主催する各種大会・教室などの広報支援を行い、スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実を図りました。

【市・体育協会等が主催した大会・教室の年間参加者数】

H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度目標値
28,322名	30,688名	33,584名	27,464名	28,893名	33,497名	23,000名

(生涯学習スポーツ振興課調べ)

## ◎今後の課題

- 経年による施設の老朽化が進んでおり、維持管理費用の増加が懸念されます。
- スポーツ・レクリエーションへの多様化・高度化するニーズに対応するため、指導者を養成する必要があります。



深谷市初の国指定史跡「幡羅<sup>はらかん</sup>官衙遺跡<sup>がいせき</sup>」



田んぼアート（川本南小）

## 4 深谷市が目指す教育の姿

### (1) 基本理念

# 立志と忠恕の深谷教育

～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～

本市の教育の基本理念は、郷土の偉人・渋沢栄一の生涯を貫いた精神を基にした、「<sup>りっし</sup>立志と<sup>ちゆうじよ</sup>忠恕の深谷教育」です。

教育基本法では第1条において、教育の目的として、「人格の完成」と、「平和な国家及び社会の形成者として、心身ともに健康な国民の育成」が規定されています。

渋沢栄一は、志を立てることは人生の大切な出発点であると考えていました。この志を実現するためには、生涯を通じて知・徳・体の調和のとれた学びを続け、「生きる力」を身に付けることが重要であり、そのことが「人格の完成」に近づくものであると考えます。

また、「平和な国家及び社会の形成者」であるためには、他者に対して真心と思いやりをもって接することが大切です。これは渋沢栄一が処世の方針とした忠恕の考えと一致するものです。忠恕の心を育むためには、多様な個性を持つ人々と支え合い、同じ目標に向かって協働し、文化芸術に触れ、豊かな情操を養う必要があると考えます。

このように、教育の目的を達成するため、渋沢栄一が生涯を通じて大切にしていた立志と忠恕を本市の教育の基本理念として掲げていきます。第1期計画に引き続き、この基本理念を出発点として、基本方針・基本目標、そして具体的な各施策を展開していきます。



## (2) 基本方針

基本理念を踏まえ、教育基本法の教育の目的達成に向けた施策を次の6つの基本方針に基づいて実施します。

### 確かな学力

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、それらを生かして課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力などを育成し、学習に主体的に取り組む態度を養います。

こうして培った学力を土台に、生涯にわたり学び続ける知的好奇心旺盛な人を育みます。

### 豊かな心

健全な心を育むため、豊かな情操や規範意識、自他の生命の尊重、自己肯定感、思いやり、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力や公共精神の育成などが必要です。

また、家庭や地域コミュニティでの活動を通じて、基本的な倫理観や地域の構成員としての社会性、自主性、創造性などの豊かな人間性を養います。

### 健やかな体

健康な体は、確かな学力を身に付け、豊かな心を育むうえでも重要な土台となってきます。子供たちが、自らの健康や体力に関心を持ち、進んで健康維持や体力向上の意識を持つように努めます。

また、地域のスポーツイベントやレクリエーション活動に参加し、生涯を通じて、老若男女が活力を持てる取組を進めます。

## 夢・志

情報化社会が進展する中、コンピュータや機械で置き換えることのできない夢を描くこと、志を立てることが人間にとってより一層重要になります。

子供から大人まで、市民一人一人が夢と志に挑戦し、その実現に向かって研鑽する、活力ある社会を目指します。

## 伝統の継承

本市には、地域に根ざした伝統や、明治以降の近代化を象徴する建築物などが多数残っています。こうした郷土の伝統・文化を学ぶとともに、これらを継承し、新たな文化の創造を目指します。

また、郷土を愛し、郷土に誇りを持つとともに、他国や他文化を尊重する態度や、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養います。

## 支え合い

学校と地域の連携・協働を推進し、地域全体で子供を育てる体制の構築を目指します。また、市民と行政など多様な主体が地域行事などで協働していくことで、地方創生の核となる地域コミュニティの充実を図ります。

さらに、一人一人が多様な個性や能力を発揮し、新たな価値を創造したり、互いの強みを生かして支え合う、多様性に富んだ社会を目指します。

### (3) 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえ、今後5年間に取り組む教育施策の7つの基本目標を示します。

#### I 確かな学力と自立する力の育成

子供たちの社会的自立に向けて、基礎・基本の徹底を図り、思考力・判断力・表現力などを含めた確かな学力を身につけさせます。

また、ふるさと深谷の伝統と文化を尊重し、グローバル化を見据えた教育や時代の変化に対応する教育を推進します。

さらに、キャリア教育や幼児教育、特別支援教育を推進し、子供たちが社会的に自立して生きていくための基礎となる力を育みます。

#### II 豊かな心と健やかな体の育成

子供たちの豊かな心を育むため、体験活動を充実させるとともに、道徳教育、人権教育を推進します。また、いじめ、不登校、非行・問題行動の未然防止などの課題に取り組みます。さらに、健康の保持増進や体力の向上などにより健やかな体を育成します。

#### III 地域に信頼される学校教育の推進

若手からベテランまで、全ての教職員の資質能力を向上させるとともに、学校運営協議会を効果的に活用し、学校組織運営の改善などを図ります。

また、子供たちの安全・安心の確保、学習環境の整備・充実などにより、質の高い学校教育を推進します。

#### IV 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上

各家庭が生活のために必要な習慣を子供に身に付けさせるとともに、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図るよう、家庭教育支援を充実していきます。

また、家庭・地域・学校がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、相互に手を取り合い、一体となり子供を育てることで、教育力の更なる向上を目指します。

## V 生涯学習の推進

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、講座・教室などの充実を図るとともに、学習情報の提供や指導者の育成・確保など、生涯学習を推進する体制を整えます。

また、市民が気軽に生涯学習活動に取り組めるように、公民館や図書館などの生涯学習施設の利用環境を整備し、機能の充実を図ります。

## VI 郷土の歴史・文化の継承と活用

近代日本経済の父と呼ばれ、社会福祉、教育、国際親善などにも多大な功績を遺した郷土の偉人・渋沢栄一\*の顕彰のため、ゆかりの施設や展示内容の充実、市内外への情報発信を推進します。

また、郷土の文化や文化財を守り、次世代に伝えていくとともに、市民が心豊かな生活を送れるよう、文化・芸術活動の活性化を図り、文化の発展を目指します。

## VII スポーツ・レクリエーションの推進

誰もが気軽に継続してスポーツ・レクリエーションに取り組めるように、市内の体育施設（体育館・グラウンド）の環境を整備します。

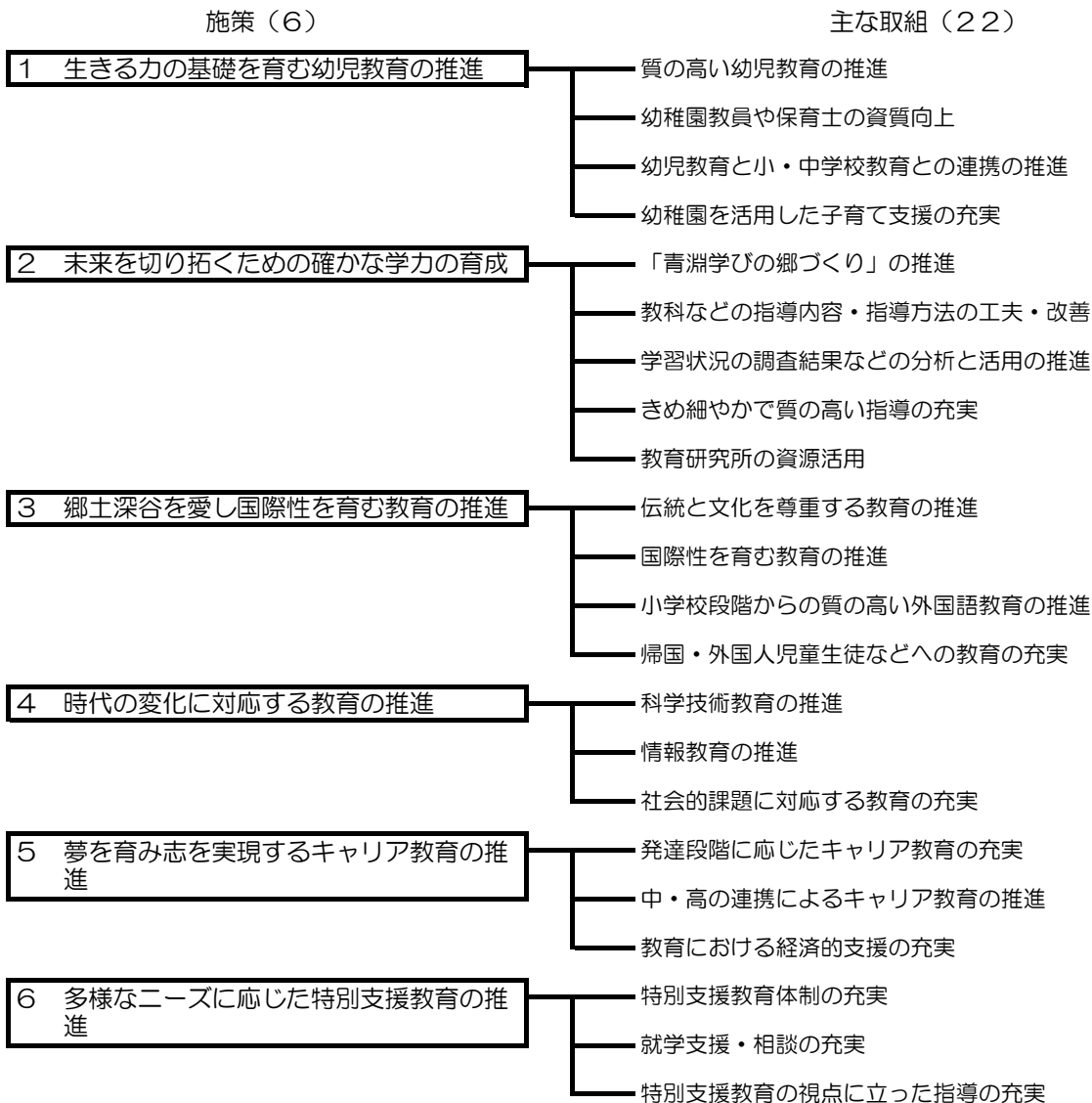
また、イベントなどに関する積極的な情報提供や指導者の育成・確保などの体制を整備するとともに、各団体やスポーツ推進委員を核にスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

## 第2章 各論

### 施策体系

7つの基本目標のもとに、次のように27の施策と98（再掲を含む）の主な取組を設定します。

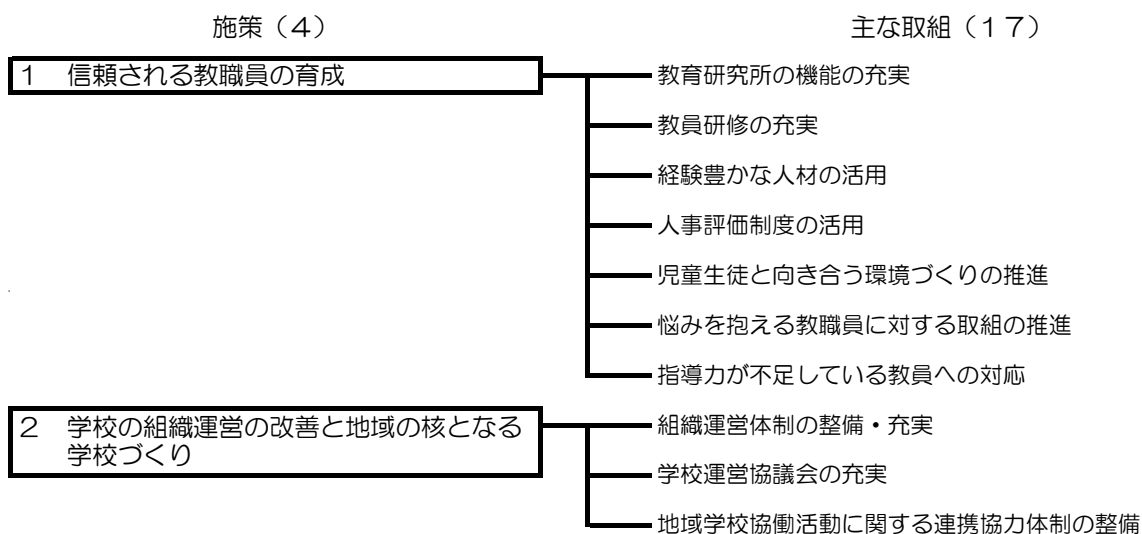
#### 1 確かな学力と自立する力の育成

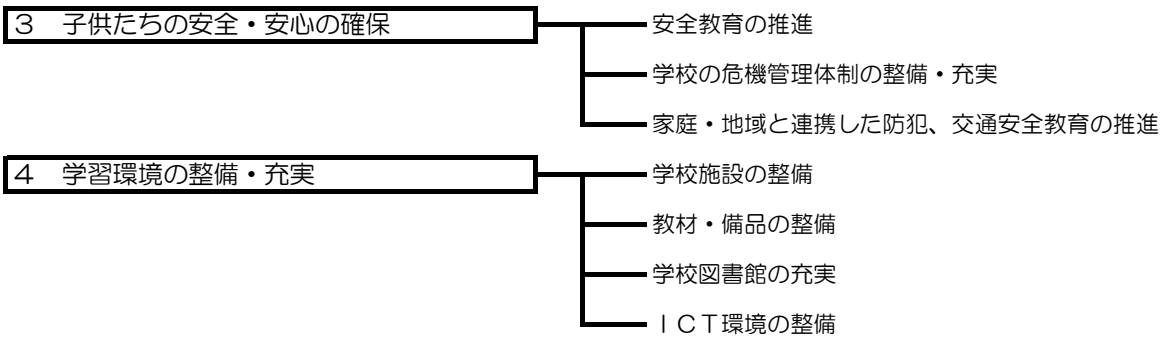


## II 豊かな心と健やかな体の育成

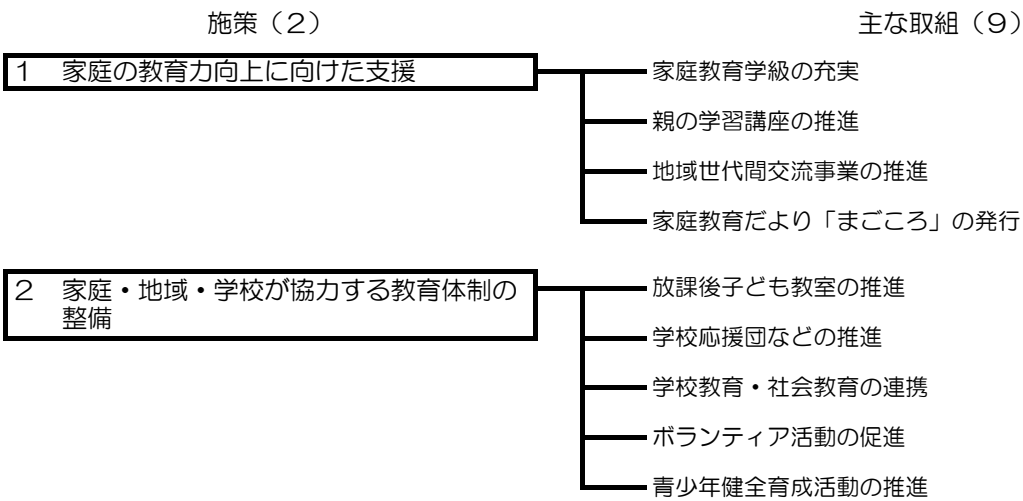


## III 地域に信頼される学校教育の推進

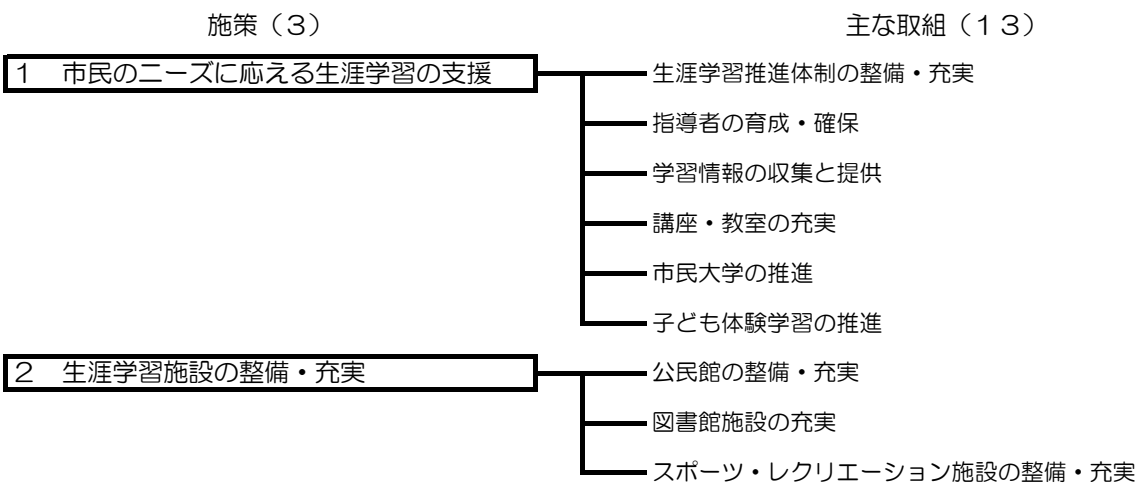


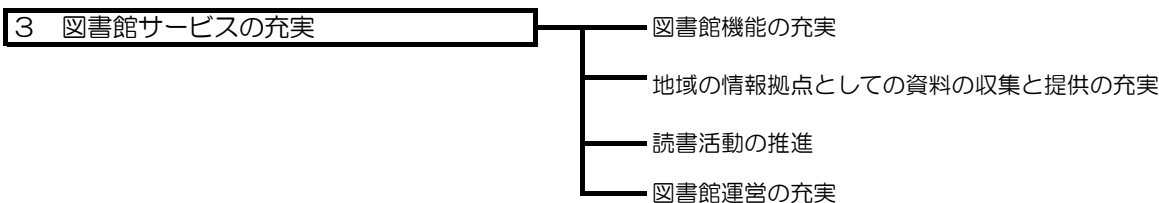


## IV 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上

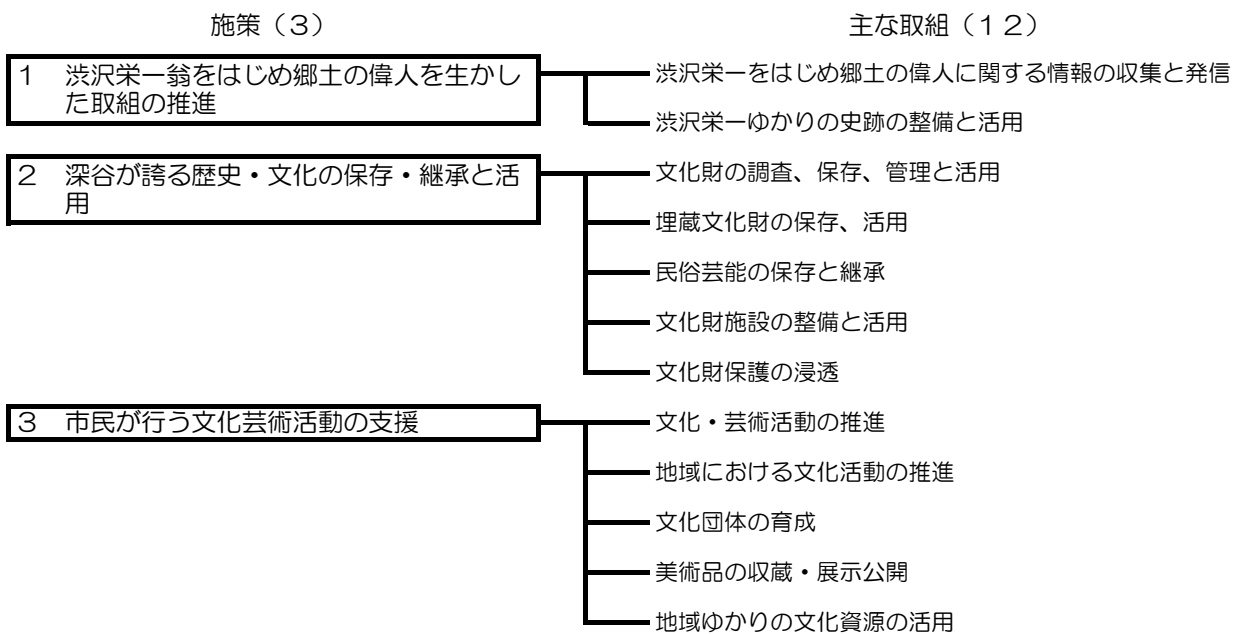


## V 生涯学習の推進

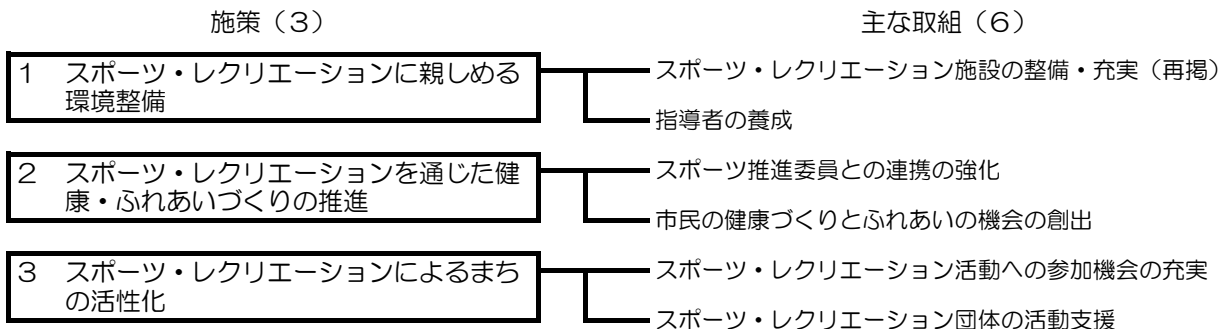




## VI 郷土の歴史・文化の継承と活用



## VII スポーツ・レクリエーションの推進





## Ⅰ-1 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進

### 現状と課題

生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児期において、幼稚園・保育園は重要な役割を果たしており、幼稚園・保育園がそれぞれの持ち味を生かした幼児教育の充実を図っていくことが緊要な課題となっています。一方、幼稚園では年々入園児が減少しており、幼児教育で重要な集団活動による教育効果を十分に得ることが難しい状況が見られます。

また、小学校生活に適應できない小1プロブレム\*が問題となっており、接続期プログラム\*などを活用し、幼稚園・保育園と小学校がより具体的な連携を図ることが必要となっています。

子育てに関する多様で複雑な悩みや不安を抱える保護者が増加していることから、幼稚園を活用した子育て支援体制を充実させ、地域の子育て支援の拠点としての役割を果たしていくことが求められています。

### 施策の方向性

- 幼稚園の在り方を見直し、幼児教育の充実や保育サービスの向上を図ります。
- 子供の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図り小学校とのなめらかな接続\*を推進します。
- 公共施設としての幼稚園の機能を活用した子育て支援を推進します。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
子育てひろば*(全4回)の参加率	86.3%	88.0%

## 主な取組

---

### ■ 質の高い幼児教育の推進

- ◇ 幼稚園教育要領の内容の定着を図るため幼稚園において、幼児の実態などを踏まえた適切な教育課程を編成し、家庭や地域と連携・協力しつつ幼児教育を推進します。
- ◇ 幼稚園において運動遊びを充実させ、幼児の体力向上を目指します。
- ◇ ふかやこども園モデル園運営事業に係る3歳児受入れ、平日長時間預かり、長期休業日の預かりなどの保育サービスを実施、検証します。
- ◇ モデル園の検証結果、市民のニーズなどを踏まえて、幼稚園の再編による幼児教育の充実や保育サービスの向上を図ります。

### ■ 幼稚園教員や保育士の資質向上

- ◇ 幼児一人一人に対応した指導方法の工夫・改善を図るため、幼稚園教員や保育士を対象とした研修を実施します。

### ■ 幼児教育と小・中学校教育との連携の推進

- ◇ 幼稚園・保育園と小・中学校との積極的な連携の充実、接続プログラムなどの活用による小学校へのなめらかな接続、家庭や関係機関との連携による子育ての目安「3つのめばえ」\*や深谷の子「6つの誓い」\*などの取組を推進します。

### ■ 幼稚園を活用した子育て支援の充実

- ◇ 幼児教育に不安や悩みを持つ子供の保護者を支援するため、地域の子育て支援の拠点としての幼稚園の教育機能や施設を活用した事業を推進します。

## Ⅰ-2 未来を切り拓くための確かな学力の育成

### 現状と課題

変化の激しい現代社会においては、生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことが求められています。

本市の子供たちの学力について全国学力・学習状況調査（平成28年度）の結果から分析すると、県と同程度のレベルにあるものの、より一層の学力向上が求められ、そのための取組が必要です。

特に思考力・判断力・表現力などには課題があり、習得した知識・技能を活用する学習を充実させていく必要があります。

### 施策の方向性

- 学習指導要領\*の円滑な実施に努め、児童生徒に確かな学力を身に付けさせます。
- 児童生徒の学習状況を的確に把握し、学校の課題改善に向けた取組を支援します。
- 児童生徒一人一人に応じた、きめ細やかで質の高い指導を推進します。

### 成果指標

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
全国学力学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合	小学校	55.3%	58.0%
	中学校	52.5%	55.0%

## 主な取組

---

### ■ 「青淵学びの郷づくり\*」の推進

◇郷土の偉人・渋沢栄一\*の心を受け継ぎ、子供たちの夢や志を実現できるよう、地域との連携によるステップアップレッスン\*などで知識・技能の確かな定着を図るとともに、伸びようとする子をさらに伸ばす、こころざし深谷科学塾・国際塾\*などの取組で活用之力を育成します。

### ■ 教科などの指導内容・指導方法の工夫・改善

◇学習指導要領を円滑に実施し、子供たちの学習意欲を高め、確かな学力を確実に身に付けさせます。そのために学校訪問や研修会において、授業の具体的な型を示した深谷市授業スタンダード\*の徹底による、指導力の向上を図るとともに、指導内容・指導方法についても工夫・改善します。

### ■ 学習状況の調査結果などの分析と活用の推進

◇各小・中学校において、国、県、市の学習状況の調査結果と自校の結果を比較・分析し、課題の把握と指導改善に活用します。  
◇興味や関心を高め、目標をもって学習に取り組める生徒を育成するために、検定や市独自の認定テストなどを実施します。

### ■ きめ細やかで質の高い指導の充実

◇児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導のため、少人数指導を充実するとともに、小学校におけるアシスタントティーチャー\*の配置、専科指導の充実などを推進します。

### ■ 教育研究所の資源活用

◇実践的指導力を培う研修を実施し、学校と連携を図って、教員の指導力の向上を図ります。

## Ⅰ-3 郷土深谷を愛し国際性を育む教育の推進

### 現状と課題

グローバル化が進展し、異なる考え方や価値観を持つ人々との接点が増える中で、国際社会を主体的に生きる日本人を育成するためには、英語力・コミュニケーション能力を高め、国際的な視野や多様な価値観を受容できる力を育むことが求められています。

さらに、我が国や郷土の伝統と文化について理解を深め、それらを尊重する態度を育み、日本人としての自覚を持ち、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養う教育が重要です。

### 施策の方向性

- 伝統と文化を尊重し、日本人としての誇りをもち、我が国と郷土深谷を愛する態度を養います。
- 国際理解教育を推進するとともに、小学校の外国語の授業を充実させるため、地域人材を活用するなど、質の高い外国語教育を推進します。また、中学校の英語教育の充実を図ります。
- 帰国・外国人児童生徒等への日本語指導など、学校や社会生活への適応を図るために必要な支援を行います。

### 成果指標

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
児童生徒の英語学習に対する積極的な態度	小学校	96.0%	97.0%
	中学校	87.8%	90.0%

## 主な取組

---

### ■ 伝統と文化を尊重する教育の推進

- ◇社会に開かれた教育課程の観点に立ち、地域の人と協働し、我が国や郷土深谷の伝統と文化について体験的な学びの場を設け、郷土を愛する心とともに、日本人としての誇りと国際感覚を養います。
- ◇深谷こころざし読本\*を活用し、ふるさとを誇りに思う心を育み、グローバル社会に生きる深谷の子を育成します。

### ■ 国際性を育む教育の推進

- ◇小・中学校にALT\*などを配置し、学びやふれあいを通して、児童生徒の国際性を育みます。
- ◇JICA（国際協力機構）と連携し、体験学習や学習発表会を推進して、世界の平和や発展に寄与する態度を養います。

### ■ 小学校段階からの質の高い外国語教育の推進

- ◇小学校では、英語が堪能な地域人材を活用するなど、質の高い外国語の授業を行い、コミュニケーション能力を高める教育を推進します。
- ◇中学校では、検定や市独自の認定テストを活用して、学習意欲の向上を図ります。
- ◇小学校の外国語活動・外国語及び中学校の英語の授業の質を高めるため、教員研修を充実し、教員の指導力の向上を図ります。

### ■ 帰国・外国人児童生徒などへの教育の充実

- ◇帰国・外国人児童生徒などへの日本語指導を充実させ、学校生活や社会生活への適応を図るため、日本語指導職員を配置します。また、外国人児童生徒の就学相談を行います。

## Ⅰ-4 時代の変化に対応する教育の推進

### 現状と課題

AI（人工知能）\*やビッグデータ\*、IoT（モノのインターネット）\*などに代表される、科学技術や高度情報化の目覚ましい進展は、便利な生活を実現する一方で、産業構造の変化をもたらすとともに、私たちの生活様式を大きく変え、環境問題や情報が氾濫する社会での新たな課題を生じさせています。

こうした新しい課題に対応できるよう、ICT\*を適切に活用できる情報活用能力の育成や、持続可能な社会を構築するために社会的課題に対応する環境教育や福祉教育、科学技術を担う人材の育成などの重要性が高まってきています。

これからの変化の激しい社会を生き抜く子供たちには、情報を適切に活用し、直面する様々な課題に向き合い、自ら積極的に解決しようとする意欲や態度を育む教育が求められています。

### 施策の方向性

- 子供たちの科学技術に関する興味・関心を高め、豊かな科学的素養や思考力を育成します。
- 児童生徒の発達段階に応じた情報活用能力を育成するとともに、プログラミング的思考\*を育成します。また、情報モラルについての理解を深めます。
- 将来にわたって豊かな暮らしを実現する持続可能な社会の構築を目指した環境教育などを推進します。

**成果指標**

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	小学校	96.1%	100%
	中学校	88.3%	100%

**主な取組**

**■ 科学技術教育の推進**

- ◇子供たちの知的好奇心や探究心を喚起し、科学を学ぶ楽しさが実感できるよう観察・実験を充実させます。
- ◇科学館や博物館などを活用し、大学と連携した体験学習や自由研究発表会を推進し、子供の興味・関心を高めます。

**■ 情報教育の推進**

- ◇学習内容への興味・関心を高めたり、学習内容を分かりやすく提示したりするために、ICT機器を効果的に活用します。
- ◇子供たちがICTを活用して、情報を主体的に収集・判断・処理・発信するなど情報活用能力を育成します。
- ◇コンピュータに指示を与える体験的な学びを通して、プログラミング的思考を育む教育を推進します。
- ◇情報モラル教育を充実させ、モラル・マナーを育成します。

**■ 社会的課題に対応する教育の充実**

- ◇環境保全に積極的に関わる態度を養うため、各教科や総合的な学習の時間を活用した環境教育を推進します。
- ◇各小・中学校で、エコキャップ運動などの身近なリサイクル活動を通して環境問題への意識を育てます。
- ◇ボランティアや福祉に関する積極的な態度を養うとともに、税や法に関する教育、健全な消費者教育などを推進します。



## Ⅰ-5 夢を育み志を実現するキャリア教育の推進

### 現状と課題

現在、情報化、グローバル化など社会的変化が進み、周囲を取り巻く環境が大きく変化する中で、子供たちには、社会的・職業的に自立し、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む教育の充実が求められています。

また、経済的要因に関わらず修学を支援する環境の整備が重要です。

### 施策の方向性

- 小学校の段階から教育活動全体を通じ、組織的・系統的なキャリア教育\*を推進します。
- 将来働くことについて意欲や関心が持てるように、地域・企業などと一体となって、職場での体験活動の充実を図ります。
- 経済的な支援を通じ、意欲と能力のある者が安心して学ぶことができる環境づくりを推進します。

### 成果指標

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	小学校	89.4%	93.0%
	中学校	79.0%	80.0%

## 主な取組

### ■ 発達段階に応じたキャリア教育の充実

- ◇児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる力を身に付けられるよう、小学校での職業に触れる体験や中学校での職場体験を推進します。
- ◇生徒がより適切で主体的な進路選択を実現できるよう、進路指導・進路相談を充実します。
- ◇中学校において、夢を持ち、志高く生きるための立志式などを実施します。



立志式

### ■ 中・高の連携によるキャリア教育の推進

- ◇高等学校の教員による出前授業や、中学生の高等学校における体験授業を推進します。
- ◇高校の中途退学者対応や、より良い進路選択ができるように、中学校と高等学校間で情報を共有し、中高連携に取り組みます。「中高連絡協議会」を開催し、熊谷市内7校、深谷市・寄居町内6校の高等学校と、中学校とが緊密に情報交換を行います。

### ■ 教育における経済的支援の充実

- ◇進学の実意と能力を有しながら経済的理由で修学が困難な高校生に対して、奨学資金の給付を行います。
- ◇大学などへの入学に必要な資金の融資に対し、返済利子の一部を助成します。

## Ⅰ-6 多様なニーズに応じた特別支援教育の推進

### 現状と課題

障害のある子供とない子供が、互いの違いを認め、共に支え合う共生社会の形成が求められています。

特別支援学級や特別支援学校で学ぶ子供たちに加え、通常の学級の中にも教育的支援を必要とする子供たちが在籍しています。そのため、その対応については、より一層一人一人の実態や教育的ニーズを的確に把握することに努め、早期からの支援を行っていく必要があります。そして、今後は地域における教育・医療・福祉などの関係機関の連携強化や特別支援教育についての教員の専門性の向上、学校における支援体制の充実が求められます。

### 施策の方向性

- 各学校において、教育的支援が必要な児童生徒に対する支援体制・教育相談体制を充実します。
- 校種間のなめらかな接続\*や学年間の引継ぎが図れるよう、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成に努めます。
- 特別支援学級や通級指導教室\*において、一人一人の教育的ニーズを把握し、新設・増設などの対応を図ります。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒の個別の指導計画の作成率	82.5%	95.0%

## 主な取組

### ■ 特別支援教育体制の充実

- ◇ 特別支援教育コーディネーター\*の専門性の向上や校内委員会の充実、通常の学級に在籍する障害のある子供の個別の指導計画作成など、支援体制を充実します。
- ◇ 教育研究所を核として、教育福祉連携推進会議など他機関との連携強化を図ります。
- ◇ 教育研究所を核として、学校と関係機関との緊密な連携により、障害のある子供の学習・生活支援を充実します。
- ◇ 県教育委員会と連携しながら、通級指導教室の増設などを行い、障害のある子供の教育的ニーズに応え、幅広く学びの場を整えます。



深谷市立教育研究所

### ■ 就学支援・相談の充実

- ◇ 幼稚園・保育園・小学校・中学校へ巡回相談を実施し、一人一人の障害を的確に把握し、個に応じた適正な就学支援・就学相談の充実に努めます。
- ◇ 児童生徒に早期から適切な教育的対応ができるよう、幼稚園、保育園、小学校及び中学校におけるなめらかな接続と関係機関との連携を推進します。

### ■ 特別支援教育の視点に立った指導の充実

- ◇ 特別支援学校のセンター的機能の活用、研修の充実、特別支援補助員の活用を通して一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実に努めます。また、支援籍学習や交流及び共同学習を推進します



研修会

## Ⅱ-1 まごころと思いやりを育む教育の推進

### 現状と課題

社会の急激な変化に伴い、子供たちの規範意識や自己肯定感の不足などが指摘され、それらを育むべき家庭や地域社会の教育力の低下が大きな課題となっています。

特に、深刻ないじめや非行・問題行動が見られる中で、子供たちの健やかな成長を図るためには、家庭や地域社会と連携し、基本的な生活習慣の定着や規範意識の醸成を図るとともに、自らを律しつつ他者を思いやる心や感動する心など豊かな人間性を育む道德教育の推進など、根本的な対応を重視することが求められています。

子供たちは体験から多くのことを学びますが、社会の変化を背景に体験活動の不足が指摘されています。自己肯定感や豊かな心を育むために、地域の特色を生かした、多様な体験活動の実施が必要です。

また、読書は、知識を深め、心を豊かにし、よりよく生きるための力になる大切なものです。子供たちの読書活動を充実させていくことが必要です。

### 施策の方向性

- 特別の教科道德の指導の充実を図るとともに地域の特色を生かした道德教育を推進します。
- 深谷の子「6つの誓い」\*の活用や、規律ある態度の調査結果を踏まえ、地域の特色を生かした体験活動の充実を図ります。
- 学校における子供たちの豊かな読書活動を推進します。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
深谷の子「6つの誓い」達成率	93.4%	95.0%

## 主な取組

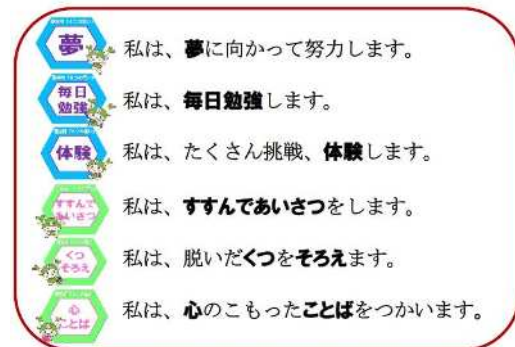
### ■ 道徳教育の充実

- ◇学校訪問や研究委嘱、教育研究会との連携により、特別の教科道徳の授業改善を支援するとともに、道徳教育推進教師を中心に、家庭や地域と連携しての道徳教育の充実を図ります。
- ◇深谷市独自の道徳教材・深谷こころざし読本\*の活用、ふるさと先生\*の配置などを通して、子供たちがふるさとを知り、理解し、誇りに思う教育を推進します。

### ■ 深谷の子「6つの誓い」の推進

- ◇家庭や地域と連携しての深谷の子「6つの誓い」の実践を奨励し、子供たちの学習習慣・生活習慣の形成を支援します。
- ◇豊かな心を育むため、地域の高齢者との触れ合いを通じた世代間交流、地域の施設等と連携した職場体験など地域の特色を生かした多様な体験活動を推進します。

#### 深谷の子「6つの誓い」



### ■ 読書活動の推進

- ◇司書教諭と学校司書の連携を密にし、読書による豊かな情操、みずみずしい感性を育みます。
- ◇新「ふかや必読書30」を選定し、良い本に触れることができるよう子供たちの読書活動を支援します。

## Ⅱ-2 いじめ・不登校の防止

### 現状と課題

いじめは人権の侵害であり、子供たちはいつも相手の立場や気持ちを考えて行動するべきことを学ぶ必要があります。

特に、時代とともにいじめの実態は変化し、インターネットや携帯電話の利用によるいじめやトラブルが増加する中、教員や保護者は、子供たちの置かれている状況や特徴を正しく理解し、適切に対応することが求められています。

本市では深谷市いじめ防止基本方針\*のもと、各小・中学校においていじめの早期発見・早期対応、組織的な対応を家庭・地域と連携して取り組んでいます。

不登校\*は、様々な背景や理由に起因しており、その解決のためには、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな対応や未然防止・早期対応の仕組の充実が大切です。

特に、中1ギャップ\*や高校の中途退学の解消に向け、学校間の連携を深め、重点的な取組を行うことが求められています。

### 施策の方向性

- 深谷市いじめ問題対策連絡協議会などにおいて、関係機関と連携し、市全体としていじめ防止に取り組めます。
- 不登校を未然に防止し、早期に対応するため、教育相談活動などの充実に努めます。
- 中学校における不登校や、高校における中途退学を防ぐために、学校種間の連携を深めます。

## 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
不登校生徒の割合(中学校)	1.20%	1.20%

## 主な取組

### ■ いじめ対策の推進

- ◇深谷市いじめ防止基本方針のもと、深谷市いじめ問題対策連絡協議会などをおして、学校・関係機関などが一体となり、深谷市全体でいじめ問題に取り組みます。
- ◇全小・中学校のいじめ防止等対策委員会を機能させ、学校いじめ防止基本方針に基づき、学校・家庭・地域が連携したいじめ防止のための取組を充実させます。
- ◇ネットトラブルを解消するため、生徒とPTAとが一体となって作成した深谷市安心ふっかネット\*の徹底に努めます。

### ■ 不登校対策の推進

- ◇中学校1年生で急増する不登校の解消を図るため、「不登校対策小中連携シート」などを活用した取組を推進します。
- ◇教育研究所を中心に、学校福祉相談員など専門的知識と経験を有するスタッフと学校とが緊密に連携して教育相談体制を充実し、実効性のある不登校対策を推進します。

### ■ 小・中・高におけるなめらかな接続の推進

- ◇校種間の円滑な移行を図るために、小学生が中学校生活を体験する取組を推進します。
- ◇「小中連携巡回相談」などを活用しての中1ギャップ対応や、市内外の高等学校との連携による中高連絡協議会などを活用しての小・中・高におけるなめらかな接続を推進します。



## Ⅱ-3 生徒指導の充実

### 現状と課題

現在、子供たちの非行・問題行動は減少傾向にありますが、低年齢化の傾向が見られ、また、特定の子供が非行・問題行動を繰り返す再非行が増えている状況にあります。

子供たちの非行・問題行動を未然に防止するとともに、発生した際に速やかに対応、解決するためには、家庭との緊密な連携を図った生徒指導体制を全ての学校で整備・充実することが必要です。

また、小1プロブレム\*や学級がうまく機能しない状況\*などへの対応が依然として求められています。

### 施策の方向性

- 生徒指導・教育相談体制を充実させ、あらゆる教育活動を通じて積極的な生徒指導を推進します。
- 関係機関や学校・家庭・地域が一体となって、非行・問題行動の防止に向けた取組を行います。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
児童生徒の暴力行為の発生件数	11件	5件

## 主な取組

### ■ 生徒指導・教育相談体制の充実

- ◇各学校において、生徒指導に係る3つの機能、自己決定・自己存在感・共感的人間関係を育成して、校内指導体制を充実するとともに、積極的な生徒指導を推進し、非行・問題行動の未然防止に努めます。
- ◇児童生徒の様々な課題において、学校総合支援員\*やスクールライフサポーター\*、スクールカウンセラー\*、スクールソーシャルワーカー\*などと情報を共有し、役割分担を明確にした組織的な生徒指導・教育相談体制の充実を図り、教育研究所や関係機関と一体となって、課題解決に取り組みます。
- ◇小1プロブレムや学級がうまく機能しない状況などの生徒指導上の課題に、県と連携して学校を支援します。
- ◇学校と警察などの関係機関や自治会・保護者会などの地域関係者からなる「いじめ・非行防止ネットワーク会議」や、福祉関係部局などと連携して課題解決を図る「アシスト会議」を活用し、情報の共有や意見交換等を行い、生徒指導の充実を図ります。

### ■ 非行・問題行動の防止

- ◇学校総合支援員やスクールサポーター\*、スクールライフサポーター、スクールカウンセラーなどの人的支援に努め、非行・問題行動への対応を充実します。
- ◇インターネット上の有害情報など、社会の有害環境から子供たちを守るため、ネットアドバイザーの活用や深谷市安心ふっかネット\*の普及・啓発を推進し、ネットトラブルの防止に努めます。
- ◇学校運営協議会\*を家庭・地域との連携の核として、児童生徒の健全育成に取り組みます。

## Ⅱ-4 人権を尊重した教育の推進

### 現状と課題

人間関係の希薄化や規範意識の薄れ、家庭・地域の教育力の低下などに伴い、様々な偏見や差別、虐待など人権に関する問題が発生しています。

子供たちは、発達段階に応じて、人権に関する正しい知識を身に付けるとともに、人権への配慮が態度に表れ行動に結びつくような人権感覚を身に付ける必要があります。

また、児童虐待の早期発見・早期対応には、学校と関係機関との連携の強化が求められています。

さらに、人権尊重を基盤とした男女共同参画や多文化共生社会\*の視点に立った教育、インターネットによる人権侵害や災害時における人権への配慮や性同一性障害をはじめとした性的マイノリティなどの新たな人権課題に対応した教育を充実させることが必要です。

### 施策の方向性

- 人権教育を推進するための体制を充実するとともに、人権感覚の育成を図るための指導内容・指導方法を改善します。
- 要保護児童対策地域協議会などの関係機関と連携しながら、児童虐待の早期発見・早期対応に努めます。
- 男女共同参画の視点に立った教育や新たな人権課題に対応した教育などを充実します。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
人権感覚育成プログラム*を活用した校内研修の実施率	72.4%	100%

## 主な取組

---

### ■ 人権教育推進体制の充実

◇児童生徒や地域の実態に即した人権教育の全体計画・年間指導計画を充実し、全ての教職員の協力体制のもとで着実な実践を積み重ねます。

◇関係諸機関と連携し、学校における人権教育を充実します。

### ■ 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善

◇様々な体験活動や新たな人権課題への対応を図るために、参加体験型の学習を取り入れた人権感覚育成プログラムを活用した実践的研修などを推進し、教職員の資質向上に努めます。

### ■ 児童虐待防止対策の推進

◇児童虐待から子供を守るため、学校において早期発見・早期対応の中心となる教職員の研修を充実します。

◇児童虐待に関する定期的な状況報告を実施し、要保護対策地域協議会など関係機関との連携を強化します。

### ■ 男女共同参画の視点に立った教育の充実

◇深谷市男女共同参画推進条例に基づき、指導内容・指導方法の工夫・改善を行い、学校における男女共同参画の視点に立った教育を推進します。

## Ⅱ-5 健康の保持増進

### 現状と課題

子供たちを取り巻く生活環境の急激な変化や生活習慣の乱れに伴い、アレルギー疾患、心の健康問題、性に関する問題行動、薬物乱用などの対応が求められています。

学校・家庭・地域が連携して、子供の生活習慣の確立に努め、子供の心身の健康づくりに取り組んでいくことが必要です。

また、自分の健康と食に関心を持つ子供を育成するために、自らの健康を適切に管理、改善するための意志決定ができ、実践力を育む教育を推進することが求められています。

### 施策の方向性

- 児童生徒の健やかな心と体の育成のため、学校・家庭と地域の医療機関などの関係機関が連携して、組織的に学校保健活動の充実を図ります。
- 朝食の欠食を解消することを重点に、学校・家庭・地域が連携して食育\*を推進します。
- 性に関する指導、薬物乱用防止教育などの今日的な課題に対応する教育を推進します。

### 成果指標

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
毎日朝食を食べる児童生徒の割合	小学校	93.7%	95.0%
	中学校	91.1%	93.0%

## 主な取組

### ■ 学校保健の充実

- ◇子供の発達の段階に応じた心と体の指導計画を作成し、組織的に学校保健活動を推進します。
- ◇家庭や地域と連携するために、地域学校保健委員会を開催して各学校の心と体の健康課題に対応します。

### ■ 学校給食の充実

- ◇温かい給食を提供するため、自校方式による調理を充実します。
- ◇学校給食を生きた教材とし、地場産物の活用を推進し、郷土料理など地域の特色を生かした給食の充実を図ります。



郷土料理「煮ぼうとう」を用いた給食

### ■ 食育の推進

- ◇栄養教諭等による食に関する指導や栄養指導などを充実させ、学校における食育を推進します。
- ◇学校と家庭が連携して朝食欠食の解消に取り組み、子供たちに望ましい食習慣を身に付けさせます。



栄養教諭による栄養指導の授業

### ■ 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進

- ◇保護者の参加や外部指導者の活用など、学校全体で性に関する指導や薬物乱用防止教育を推進します。

## Ⅱ－6 体力の向上と学校体育活動の推進

### 現状と課題

近年、子供たちの生活から外遊びやスポーツを行う時間が減少するとともに、日常的に身体を動かす機会も減っていることなどから、子供たちの体力が低下しています。

そのため、学校・家庭・地域が連携し、市全体で体力向上に取り組むことが必要です。

また、中学校における運動部活動は、生徒の豊かな人間性を育むとともに、体力向上や生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養うなど大きな役割を果たしていますが、教員の多忙感の解消、高齢化や専門的な指導ができる顧問教員などの確保が課題となっています。

### 施策の方向性

- 新体力テストの実施・活用による体力と運動技能を高める授業の充実を図ります。
- 学校が家庭や地域と連携して児童生徒の生活習慣の改善や運動習慣の確立を図ります。
- 専門的な指導力を有する地域の外部人材などを積極的に活用するなど運動部活動の充実に取り組みます。

### 成果指標

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
新体力テストの総合評価で上位3ランク(A+B+C)の児童生徒の割合	小学校	84.2%	85.0%
	中学校	84.5%	85.0%

## 主な取組

### ■ 学校体育の充実

- ◇各学校の体力向上推進委員会を充実させ、体力向上のための研究実践を推進します。
- ◇小・中学校の教員の体育に係る指導力を高めることができるよう、実技研修会をはじめとする講習会を充実させます。



小学校における体育の授業

### ■ 新体カテストの実施と活用

- ◇新体カテストの結果を分析し、授業や体力向上への取組の中で活用を図ります。
- ◇児童生徒一人一人の体力向上目標値を設定し、体力向上のためのプログラムや教材を活用するなど、きめ細かい指導の実践に取り組みます。

### ■ 運動部活動の充実

- ◇運動部活動の意義が十分に発揮できるように、顧問教員の資質能力の向上や地域と連携した外部指導者などの活用を推進するとともに安全の確保に取り組みます。
- ◇技術の向上だけに留まらず、切磋琢磨する経験を通して豊かな人間性を育み、チームワークの大切さを学ぶ場としての部活動を展開します。
- ◇学校と関係団体などが望ましい部活動のあり方を検討し、推進します。



運動部活動（ラグビー）



## Ⅲ－1 信頼される教職員の育成

### 現状と課題

社会が大きく変化する中、教員には実践的な指導力の向上や新たな教育課題への対応がこれまで以上に求められています。また、教員の大量退職・新規採用が続く中で、学校の教育力を維持・向上することも求められています。このような状況を踏まえ、教員の経験年数や専門性に応じた適切な研修を行い、資質・能力を向上させることやベテラン教員の培った指導技術を若手教員に継承することが大切です。

また、市民から信頼され、市民の期待に応える学校組織の活性化を図ることが必要です。その際、教員の業務は授業など直接児童生徒と接するほか、事務的な業務があるなど多岐にわたることから、児童生徒と向き合う環境づくりを進めることが急務となっており、業務のスリム化による働き方の改革が求められています。

一方、教職員の心の健康は児童生徒の学びに大きな影響を与えます。教職員の精神疾患による休職者が増加しているという状況を踏まえ、教職員の心の健康への適切な対応が必要となっています。

### 施策の方向性

- 教員の経験年数や専門性に応じた適切な研修を充実します。
- 人事評価制度を充実し、教職員の人事管理や資質・能力の向上に取り組みます。
- 教員が児童生徒と向き合う環境づくりを進めます。
- 教職員の健康管理に配慮し、悩みを抱える教職員に対する取組を推進します。

## 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
新たな教育課題などの研修会の満足度	未実施	90.0%

## 主な取組

### ■ 教育研究所の機能の充実

- ◇教育が、教員と児童生徒との直接の人格的触れ合いを通じて行われるという本質をもっていることから、優れた専門性や高い使命感など教員としての資質・能力の向上は大きな課題となっています。教育研究所を、教員の資質・能力の育成支援拠点となるよう整備、充実し、その機能の強化を図っていきます。
- ◇教育研究所協力員や学校福祉相談員、専門員などを活用して、いじめや不登校\*などの課題に対応するとともに、発達障害などの新たな課題に対応するため、それに特化した専門員を配置するなど学校と教員及び保護者への支援に取り組みます。
- ◇子供の貧困等に関わるような福祉的な課題に対して、福祉関係部局との連携を図るなど新たな視点から子供たちの教育・生活支援に努めます。

### ■ 教員研修の充実

- ◇児童生徒の生きる力を育むために、校内授業研究会や学校研究を指導・支援し、指導力の向上に取り組みます。
- ◇教員のライフステージに応じた資質・能力を身に付けられるように、研修の内容の整理と系統化を進めます。
- ◇教員の授業力向上を目指した実践的な研修を実施し、研究論文の募集や教育関係図書整備による自己啓発の支援など、教育研究所が教員研修の拠点となるよう、その充実に努めます。



教員研修



研究論文表彰式の様子

### ■ 経験豊かな人材の活用

◇学校が抱える様々な問題の解決や学習支援の充実に向けて退職教員や経験豊かな社会人などの積極的な活用を図り、学校支援に努めます。

### ■ 人事評価制度の活用

- ◇人事評価制度の意義や評価方法、評価の実例などについての評価者研修を充実し、公正・公平な評価の実施に努めます。
- ◇人事評価制度を活用し、教職員が一体となって、学校全体の教育力を高める中で、一人一人の教職員の資質・能力の向上を図ります。
- ◇人事評価制度を活用し、教職員の能力や実績、意欲を的確に把握する中で、埼玉県教育委員会と連携し、適材適所の配置など適切な人事管理に努めます。

### ■ 児童生徒と向き合う環境づくりの推進

- ◇ICT\*の活用と事務の共同実施による業務の効率化に向けた取組を進め、学校現場の負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間を確保します。
- ◇様々な学校運営上の問題のうち、



事務の共同実施

より困難・重大なケースへの対応のために、専門的な立場からの指導、助言、援助を行うサポート体制を整備し、安定した教育環境の維持に努めます。

◇子供たちを取り巻く多様化、複雑化する課題について、緊急時に対応できるネットワークシステムを構築して対応するなど、教育と福祉関係機関との連携の強化を図ります。

#### ■ 悩みを抱える教職員に対する取組の推進

◇精神科医によるメンタルヘルス相談や管理職を対象としたメンタルヘルス研修会などを実施し、教職員の心の健康保持に努めます。

◇風通しのよい職場環境づくりや適正な勤務時間の管理などの視点から各学校への指導・支援の充実を図ります。

#### ■ 指導力が不足している教員への対応

◇各学校と連絡を密にとり、若手教員の指導を含め、教員の指導状況の把握に努め、指導力が不足している教員への早期対応を図ります。

◇指導力に課題がある教員に対しては、埼玉県教育委員会との連携を図り、迅速かつ適切な対応を図ります。

## Ⅲ-2 学校の組織運営の改善と地域の核となる学校づくり

### 現状と課題

社会が大きく変化する中で、学校における教育活動は多岐にわたり、学校や子供たちが直面する課題も複雑化、困難化してきています。

こうした課題を解決するためには、管理職を中心として、一致協力して学校運営に励む体制づくりが必要です。

また、このような課題を解決し、子供たちを健全に育成し、地域を担う人材に成長させていくには、学校の教育力の向上と、家庭の教育力、地域の教育力との連携、協働が大きな鍵を握っています。

### 施策の方向性

- 学校運営組織の活性化に向けて、管理職が十分リーダーシップを発揮できるよう、支援します。
- 学校が核となり、学校・家庭・地域が協働して学校運営に取り組む組織体制を築き、充実させます。
- 学校評価を子供たちの教育に生かせるよう、評価結果の反映を充実させます。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
学校運営協議会*の平均開催回数	2.5回	3.0回

## 主な取組

### ■ 組織運営体制の整備・充実

- ◇校長会、教頭会と連携して、管理職がリーダーシップを発揮し、校務分掌を通して教職員一人一人の指導・育成を図るなど、学校が組織的・機動的に運営されるよう支援します。
- ◇教職員の自主的研修団体などと連携するとともに、管理職候補者研修会を充実するなど、管理職として資質、能力のある人材の育成に努めます。
- ◇学校教育目標や家庭・地域が望む子供像の実現と、学校・家庭・地域の教育の改善のために、学校評価の効果的かつ継続的な活用を図ります。

### ■ 学校運営協議会の充実

- ◇健全な子供の育成、活力ある学校、地域の活性化に向け、学校・家庭・地域が協働して学校運営の改善、充実が図れるよう、学校運営協議会を支援します。



学校運営協議会

### ■ 地域学校協働活動に関する連携協力体制の整備

- ◇学校応援団\*をはじめとした地域住民、団体などが参画しての地域と学校との協働活動体制づくりに取り組みます。
- ◇地域学校協働活動推進員\*と学校運営協議会との協力体制を整えます。

### Ⅲ－3 子供たちの安全・安心の確保

#### 現状と課題

登下校時や校内における事件、事故、災害から児童生徒を守るため、学校は安全の確保に努めるとともに、様々な場面を想定し、児童生徒に危機対応能力の基礎を培うことが求められています。

また、大規模災害に備え、学校運営協議会\*などを活用するなど、家庭・地域と連携した危機管理体制の見直しに努めるとともに、教職員の危機管理能力の向上を図ることが必要です。

地域における児童生徒の安全確保については、学校・家庭・地域及び関係機関が連携し、地域全体で子供たちを守る体制づくりを更に進める必要があります。

#### 施策の方向性

- 学校における危機管理体制の整備・充実と教職員の危機管理能力の向上に努めます。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、子供たちに危機管理能力の基礎を身に付けさせるため、学校における実践的な避難訓練などを地域と連携して計画的に実施します。
- 児童生徒の防犯や交通安全について、地域や関係機関と連携し、地域ぐるみの学校安全体制の整備を推進します。

#### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
地域と連携した避難訓練の実施率(中学校)	20%	100%

## 主な取組

### ■ 安全教育の推進

- ◇子供たちの安全と安心を確保するため、全ての学校で学校安全に関する計画を活用し、危機管理能力の向上に努めます。
- ◇東日本大震災を教訓として、子供たちに危機対応能力の基礎を身に付けさせるため、学校と地域が連携した実践的な避難訓練を実施します。併せて、防災教育などを計画的に実施します。
- ◇小学生の登下校時のヘルメット着用、自転車運転時のルール遵守など、子供たちの交通安全意識を高めるため、全ての学校において交通安全教室を実施します。

### ■ 学校の危機管理体制の整備・充実

- ◇各学校において、危機管理マニュアルを用いた訓練を行い、危機管理体制を整備・充実するとともに、他機関と連携しての教職員研修を充実します。
- ◇自然災害などに備えて、状況に応じた対応マニュアルの保護者・地域住民への周知を図ります。併せて、避難訓練や引き渡し訓練などを実施し、対応マニュアルの実効性を高めていきます。
- ◇ネットコモンズ\*を活用した緊急連絡サイトなど災害に強い情報基盤の整備を充実させます。

### ■ 家庭・地域と連携した防犯、交通安全教育の推進

- ◇児童生徒の防犯・交通安全教育を進めるとともに、家庭への普及啓発や、スクールガードリーダー\*の配置、学校安全ボランティア\*活動の充実などにより、地域ぐるみの学校安全体制の整備を進めます。



### Ⅲ-4 学習環境の整備・充実

#### 現状と課題

学校の教育力の維持・向上を図るためには、安全で快適な学習環境の整備充実が求められています。現状では施設の構造体及び非構造部材(特定天井)の耐震化とエアコン整備が終了しています。今後は、施設の老朽化に対応するため長寿命化計画に基づいた施設整備や大規模改修工事を行う必要があります。

教材・備品については、学校現場に教材が十分行き渡るよう計画的に整備する必要があります。また、児童生徒の調べ学習に対応した図書や資料を整備するとともに、子供たちの情報活用能力を向上させるためのICT環境の充実を図っていく必要があります。

#### 施策の方向性

- 長寿命化計画に基づいた施設整備により、安全で快適な学習環境づくりを進めます。
- 教材・備品の整備、学校図書館の資料の充実、学校の情報化を推進します。

#### 成果指標

指標名		現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
学校施設の専門的点検を実施した学校の割合 (毎年半数を対象学校とする)	幼稚園	未実施	100%
	小学校	未実施	100%
	中学校	未実施	100%

## 主な取組

### ■ 学校施設の整備

- ◇学校施設長寿命化計画を作成し計画的に施設整備を行います。
- ◇施設の老朽化に対応するため大規模改修工事を進めます。
- ◇学校施設の建物専門点検を計画的に進めます。



普通教室のエアコン整備



自校式給食場

### ■ 教材・備品の整備

- ◇授業などで使用する教材の充実を図るとともに、AED\*や机・椅子などの適正な管理を行っていきます。

### ■ 学校図書館の充実

- ◇学校図書館の資料の充実・更新に努め、読書センター、学習センターや情報センターとしての機能を充実し、子供たちの主体的な学習活動を支援します。

### ■ ICT環境の充実

- ◇ICT機器やネットワーク環境の更新を進め、新しい教育課題に相應る情報教育が行える環境の充実を図ります。
- ◇校務支援システム\*の更なる活用を進め、事務の効率化を進めます。

## Ⅳ－１ 家庭の教育力向上に向けた支援

### 現状と課題

近年、家庭環境の大きな変化に伴い、児童虐待や養育放棄、過保護、過干渉、放任などの対応すべき問題が生じており、家庭の教育力向上が急務です。

家庭環境が子供に与える影響は大変大きく、親が家庭における教育の大切さを認識し、子供たちに正しい生活習慣を身に付けさせるために、学習できる機会を提供することが大きな課題となっています。

### 施策の方向性

- 家庭教育の大切さや子供たちが基本的な生活習慣を身に付けるための啓発活動を推進します。
- 親が親として育ち、家庭での教育力を付けるための学習を推進します。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
親の学習*講座の参加者数	1,797人	1,900人

### 主な取組

#### ■ 家庭教育学級の充実

◇公民館において家庭教育学級\*を実施し、家庭における教育力の向上や親同士の交流の促進を図ります。

#### ■ 親の学習講座の推進

◇親の学習講座を実施するための体制を整備します。

◇小学校の就学時健診時、保護者を対象に親の学習講座を実施します。

また、中学生の保護者を対象とした親の学習を公民館と連携するなどして実施します。

#### ■ 地域世代間交流事業の推進

◇公民館において、地域住民が子供たちにお祭りやものづくりの指導などを行う事業を実施し、世代間の交流を図り、子供たちと地域のつながりを機に、家庭教育の支援につなげます。

#### ■ 家庭教育だより「まごころ」の発行

◇保育園、幼稚園、小学校、中学校に在籍している子供たちとその保護者、また子供たちを見守る地域の方々に、家庭教育だより「まごころ」\*を発行し、子育てに関する情報の発信や家庭教育の大切さなどについての啓発活動を行います。



親の学習講座

## Ⅳ-2 家庭・地域・学校が協力する教育体制の整備

### 現状と課題

地域コミュニティの連帯意識の希薄化により、地域の教育力の低下が指摘され、その教育力の向上が大きな課題となっています。

子供たちを取り巻く、家庭・地域・学校が緊密に連携を図り、地域ぐるみで子供たちを見守り、育てることが一層求められています。

### 施策の方向性

- 子供たちの居場所づくりや学習支援などを行う環境を整備するにあたり、地域住民の積極的な参加を促進します。
- ボランティア意識の高揚を図り、社会参加活動や青少年健全育成の取組を促進します。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
地域の行事や活動に参加している子供の割合	70.7%	73.0%

### 主な取組

#### ■ 放課後子ども教室の推進

◇放課後子ども教室「がんばル～ム\*」を市内の全小学校で実施し、子供たちの居場所づくりと学習支援を充実します。地域の方を中心とした、ちいきの先生\*が学習支援を行うことで、家庭・地域・学校が連携を図りながら子供たちの学習を支援します。

■ 学校応援団などの推進

◇学校応援団\*などの活動を充実させ、登下校の安全確保や学習のための環境整備を図り、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

■ 学校教育・社会教育の連携

◇世代間交流事業、放課後子ども教室「がんばル〜ム」、学校応援の実施にあたり、学校と地域の連携を強化します。

◇PTA活動などに対する支援を行います。

■ ボランティア活動の促進

◇ボランティア意識の高揚を図るための事業を実施し、社会参加活動の活性化を図ります。

■ 青少年健全育成活動の推進

◇「子どもサポート市民会議」などの青少年健全育成に関する団体と連携を図り、地域の青少年健全育成活動を推進します。



放課後子ども教室「がんばル〜ム」

## V-1 市民のニーズに応える生涯学習の支援

### 現状と課題

高齢社会の到来や余暇の増大を背景に、多様な学習活動へのニーズが高まっています。また、社会が成熟化し、価値観が多様化する中で、幅広い年代層に学ぶことへの意欲が広がっています。

今後、これまで以上に生涯学習を推進する体制の充実を図るとともに、学習の需要に応えられる環境づくりが求められています。

### 施策の方向性

- 学習情報の提供、指導者の育成や確保など、生涯学習を推進するための体制を整備します。
- 多様化する学習ニーズに対応できるよう、講座・教室などの充実を図ります。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
生涯学習を実践している市民の割合	34.9%	38.0%

### 主な取組

#### ■ 生涯学習推進体制の整備・充実

- ◇社会教育委員、公民館運営審議会委員などの活動の充実を図り、生涯学習を推進する体制を整備します。
- ◇公民館事業の企画・運営や公民館の評価に公民館運営審議会の意見を反映することにより、生涯学習を推進する体制の充実を図ります。

■ **指導者の育成・確保**

◇深谷市人材バンクと連携し、人材の有効な活用を図るとともに、生涯学習に係る指導者の育成・確保に努めます。また、埼玉県家庭教育アドバイザー派遣も積極的に活用し、深谷地区登録のアドバイザーとの連携体制も整えます。

■ **学習情報の収集と提供**

◇社会の流れや国・県の動向に注意を払い、常に生涯学習に必要な情報などの収集と提供を図ります。

■ **講座・教室の充実**

◇各公民館において、時代や地域住民のニーズを捉えた事業や、各地域の実情に合わせた特色ある事業を実施します。

■ **市民大学の推進**

◇市民の学習意欲に応えるため市民大学\*を開催し、生涯学習の機会を提供します。また、市民大学を通じて地域で積極的に活動する人材の育成を図り、深谷市人材バンクなどとの情報共有も行います。  
◇ふかや市民大学卒業生の団体などと協働し、生涯を通じて学べる体制を整えます。

■ **子ども体験学習の推進**

◇埼玉県教育委員会、地元のNPO（特定非営利活動法人）や大学と連携し「こども大学ふかや\*」などを推進します。学校や家庭では得られないような社会体験や自然体験などの活動機会を提供し、心豊かな子供たちを育てます。



## V-2 生涯学習施設の整備・充実

### 現状と課題

高齢化の進行や価値観の多様化により、心のゆとりを持ち、生きがいのある生活を求め、多種多様な学習活動へのニーズが高まっています。

本市では、市内にある12の充実した公民館（生涯学習センター）を中心に、図書館、グラウンドなどのスポーツ・レクリエーション施設において生涯学習に係る活動が活発に行われています。一方で老朽化した施設もあり、計画的な整備を進める必要があります。

### 施策の方向性

- 生涯学習施設の整備・充実を図ります。
- 生涯学習施設の適正な維持管理に努めます。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
公民館の稼働率	26.5%	28.0%

### 主な取組

#### ■ 公民館の整備・充実

- ◇岡部公民館、川本公民館の整備を推進します。
- ◇公民館施設の安全性を確保し、利用者の利便を図るため、施設・設備の修繕を随時行います。

#### ■ 図書館施設の充実

- ◇安全で快適に図書館サービスが利用できるよう、施設・設備の計画的な改修に努めます。

■ スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実

- ◇ 深谷市総合体育館をはじめ、施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づいた整備を行います。
- ◇ 公民館などの貸出窓口を通じて、利用者の意見を聴き、必要な整備を図っていきます。
- ◇ 学校開放管理指導員との連携を密にし、学校体育施設の安全かつ快適な管理・運営を行います。



花園公民館・花園生涯学習センター

## V-3 図書館サービスの充実

### 現状と課題

ICT\*の発達による読書環境の変化により読書離れが進行し、図書館の利用者や資料の貸出点数は減少傾向にあります。さらに、利用者の図書館に対するニーズも年々多様化・高度化しています。

今後図書館は、これまで培ってきた実績を生かし地域の情報拠点として、あらゆる世代により質の高いサービスを提供することが求められています。そのためには、幅広いテーマやデジタル資料などを含む多種類の資料を収集し、調査・研究のための情報提供サービス機能を充実させる必要があります。また、家庭・地域・学校と連携し、次代を担う子供たちの読書活動の更なる推進を図る必要があります。

### 施策の方向性

- ニーズの多様化・高度化に対応するため、幅広く資料を収集するとともに、各館の蔵書の特色を生かした図書館資料の整備を進めます。
- ICT環境の整備を進め、利用者の課題解決を支援します。
- お話し会や各種講座・講演会などを開催し、市民文化の向上を図るとともに、子供や障害者をはじめ幅広い市民の読書活動の推進を図ります。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
市民1人当たりの図書館の貸出冊数	3.82冊	4.00冊

## 主な取組

### ■ 図書館機能の充実

◇市民一人一人の求めに応じられるよう各図書館の特色を生かしたサービスを実施します。

### ■ 地域の情報拠点としての資料の収集と提供の充実

◇仕事や子育て、研究など市民の課題解決への支援、高齢者や障害者向けの録音図書などの充実を図るなど幅広い市民ニーズに対応した資料収集、サービスを行います。

◇郷土資料や行政資料について、次の世代での活用も視野に入れた収集と保存、提供を行います。

◇国立国会図書館や他公立図書館のレファレンス事例、データベースなどを活用し、効率的かつ的確なレファレンスサービスの充実を図ります。

### ■ 読書活動の推進

◇第2次子供読書活動推進計画\*に基づき家庭・地域・学校が一体となり、子供たちが本に親しむことができる環境づくりに取り組みます。

◇市民の多様な学習活動に対応した講座や講演会などの事業を推進します。



ブックスタート\*

### ■ 図書館運営の充実

◇広報活動の充実を図ります。

◇県内図書館、教育機関及びボランティア団体などとの連携を図りながら図書館運営を行います。



ふっかちゃん絵本\*

## Ⅵ-1 渋沢栄一翁をはじめ郷土の偉人を生かした取組の推進

### 現状と課題

本市は、500余りの企業の設立に関わり近代日本経済の基礎を築いた大実業家である渋沢栄一\*や彼の学問の師であり後に富岡製糸場の初代場長となった尾高惇忠\*など多くの偉人を生み出してきました。また渋沢栄一は、多くの社会公共事業や国際親善にも寄与しました。本市では、それらの功績を顕彰するために渋沢栄一記念館などを設置するとともに、渋沢栄一をはじめ、平成26（2014）年に世界文化遺産に登録された富岡製糸場建設に関わった尾高惇忠、荏塚直次郎\*らの顕彰活動にも取り組んできました。

国際化、グローバル化\*の進む現代社会において、渋沢栄一は国内のみならず海外においてもその功績が評価されています。今後も渋沢栄一をはじめとする偉人たちの顕彰に取り組み、その功績を次世代に伝えていく必要があります。

### 施策の方向性

- 渋沢栄一をはじめとした郷土の偉人の顕彰のために資料の収集や調査・研究を行い、その成果を市内外に発信します。
- 渋沢栄一ゆかりの史跡を整備し、その活用を推進します。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
渋沢栄一ゆかりの施設の来場者数	49,180人	70,000人

## 主な取組

### ■ 渋沢栄一をはじめ郷土の偉人に関する情報の収集と発信

◇ 渋沢栄一、尾高惇忠、荏塚直次郎をはじめとする郷土の偉人の功績の調査・研究を行うとともに、情報発信に努めます。

◇ 多くの方が渋沢栄一に関して理解を深めることができるよう「栄一塾」など渋沢栄一をテーマとする講座や企画展を開催します。



渋沢栄一記念館

### ■ 渋沢栄一ゆかりの史跡の整備と活用

◇ 論語の里\*に所在する渋沢栄一ゆかりの史跡の保存・活用を推進します。

◇ 旧渋沢邸「<sup>なかんち</sup>中の家\*」、「誠之堂\*・清風亭\*」、「日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設\*」及び「尾高惇忠生家」などの施設公開とPRを行い、市内外に発信します。



旧渋沢邸「<sup>なかんち</sup>中の家」



誠之堂

## Ⅵ-2 深谷が誇る歴史・文化の保存・継承と活用

### 現状と課題

本市は、古くから人々が生活してきた場所で、多くの遺跡があり、さまざまな文化財が残されています。

近年の急激な時代の流れのなかで、世代交代などの理由から、個人所蔵の文化財を維持管理することが困難になりつつあり、文化財の保存・継承の取組を強化する必要があります。

また、市内各地に伝えられる無形民俗文化財\*についても、これらを保存し、後世に継承していく活動を支援する必要があります。

### 施策の方向性

- 文化財の調査・記録を実施するとともに、指定を通じ、保存のための措置を講じます。
- 各種イベントの開催を通じて、文化財を活用しながら、市内の伝統文化の魅力を伝えていきます。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
無形民俗文化財の後継者育成を行う団体の割合	92.0%	96.0%

### 主な取組

#### ■文化財の調査、保存、管理と活用

- ◇指定文化財の管理・活用を推進し、必要な調査を実施します。
- ◇市の歴史に関する史資料の保存・活用を図り、調査・研究を推進します。

■ 埋蔵文化財の保存、活用

- ◇ 試掘・確認調査及び発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護と各種開発の円滑な調整を図ります。
- ◇ 発掘調査で明らかになった埋蔵文化財に関する情報を、広く市内外に発信します。
- ◇ 古代幡羅郡役所跡である幡羅官衙遺跡\*の保存と整備・活用を推進します。



幡羅官衙遺跡見学会

■ 民俗芸能の保存と継承

- ◇ 市指定無形民俗文化財を映像記録化し、公開・活用します。
- ◇ 無形民俗文化財の後継者育成のため、保持団体を支援します。

■ 文化財施設の整備と活用

- ◇ 国指定重要文化財「日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設\*」の保存修理と整備・活用を推進します。
- ◇ 収蔵資料の展示など、文化財の活用を図ります。

■ 文化財保護の浸透

- ◇ 史跡・建造物などの公開、展示会、講座や遺跡見学などの開催により情報の発信に努めます。
- ◇ これまでに蓄積した文化財データの活用を図ります。



## Ⅵ-3 市民が行う文化芸術活動の支援

### 現状と課題

心豊かで潤いのある社会を形成するためには、市民一人一人が想像力や感性を磨くことが必要であり、良質な文化・芸術事業の提供が重要な課題となっています。芸術鑑賞や文化活動に対する関心は高く、今後これらの活動をより一層奨励・支援することが求められています。

また、市にゆかりのある美術品の収蔵とその展示活用により、若年世代から文化・芸術活動に親しめる環境を整えていく必要があります。

### 施策の方向性

- 多様な文化・芸術に触れることができる機会を拡充します。
- 文化団体などの自主的な活動の支援・育成を行います。
- 市にゆかりのある美術品の収蔵と展示公開を進めます。
- 地域ゆかりの文化資源の活用を図ります。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
芸術鑑賞や文化活動を行う市民の割合	29.6%	35.0%

### 主な取組

#### ■文化・芸術活動の推進

- ◇児童生徒や青少年対象の文化・芸術体験事業を企画し、文化・芸術活動への参加を推進します。
- ◇文化会館などの事業を通じ、良質な文化・芸術に触れる機会を多くの方々に提供します。

■ 地域における文化活動の推進

◇地域に所在する各種の文化資源を活用して、文化団体やNPO（特定非営利活動法人）と連携・協働することにより、文化活動の活性化や地域文化の振興を図ります。

■ 文化団体の育成

◇市民文化活動の担い手として活動している市内の文化団体などに対する事業協力や支援を行います。

■ 美術品の収蔵・展示公開

◇市にゆかりのある美術品を収蔵し、展示などで活用を図ります。

■ 地域ゆかりの文化資源の活用

◇コンサート、展示会を指定文化財（建造物・史跡など）で実施するなど、地域ゆかりの文化資源を活用します。



清風亭での文化遺産コンサート

## Ⅶ-1 スポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備

### 現状と課題

本市は、グラウンドや体育館などのスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる社会体育施設が充実しています。これらの施設を利用し、市民が積極的にスポーツ・レクリエーション活動に参加するために、より良い環境を整備する必要があります。

### 施策の方向性

- 利用者が安全かつ快適に利用できるよう、より一層の充実した管理・運営を行っていきます。
- 指導者の育成を通じ、スポーツ・レクリエーション活動に、市民が積極的に取り組めるような環境を整備します。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
社会体育施設の利用者数	538,000人	540,000人

### 主な取組

#### ■ スポーツ・レクリエーション施設の整備・充実（再掲）

- ◇深谷市総合体育館をはじめ施設の老朽化に対応するため、長寿命化計画に基づいた整備を行います。
- ◇公民館などの貸出窓口を通じて、利用者の意見を聴き、必要な整備を図っていきます。
- ◇学校開放管理指導員との連携を密にし、学校体育施設の安全かつ快適な管理・運営を行います。

■ 指導者の養成

- ◇各種団体による指導者養成講座、研修会などを支援します。
- ◇スポーツ推進委員\*と連携し、各種大会や教室などへ指導者・講師を派遣します。



深谷市総合体育館（深谷ビッグタートル）



深谷市スポーツ少年団による指導者養成講座

## Ⅶ-2 スポーツ・レクリエーションを通じた健康・ふれあいつくりの推進

### 現状と課題

近年、ストレスや運動不足の解消、健康増進を目的として、様々なスポーツ・レクリエーション活動に参加する市民が増加しつつあります。

スポーツ・レクリエーション活動を通じて、より多くの市民の健康づくりを推進するとともに、スポーツ・レクリエーション活動の場を設けて、市民同士がふれあう環境づくりを推進する必要があります。

### 施策の方向性

○市民ニーズに合わせたスポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

○市民の健康づくりとふれあいの機会を創出します。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
スポーツやレクリエーションを行っている市民の割合	40.0%	43.0%

### 主な取組

#### ■ スポーツ推進委員との連携の強化

◇地域住民へのスポーツの推進の役割を担うスポーツ推進委員\*との連携を強化し、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図ります。

◇スポーツ推進委員\*の資質の更なる向上を図るため、指導者研修会への派遣や独自の研修会を開催します。

■ 市民の健康づくりとふれあいの機会の創出

◇健康増進のため、市民が安全にウォーキングをできるようウォーキングマップを作成します。また、関連イベントなどを開催し、ふれあいの場を設けます。

◇市民との協働により作成した、みんなのふっかちゃん体操\*を周知し、市民の健康増進とふれあいの機会を創出します。



みんなのふっかちゃん体操

## Ⅶ-3 スポーツ・レクリエーションによるまちの活性化

### 現状と課題

スポーツ・レクリエーション活動は、健康増進や体力向上とともに、地域コミュニティが希薄化する中で地域を活性化し、にぎわいのあるまちづくりにつながる活動として期待されています。2019年のラグビーワールドカップ、2020年の東京オリンピック・パラリンピックという世界的なスポーツ大会を契機として、オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致やスポーツイベントの積極的な開催に取り組み、参加機会の充実を図り、これまで以上に市民へ活力を与える必要があります。

### 施策の方向性

- スポーツ・レクリエーション団体やスポーツ推進委員を核に、本市の地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。
- スポーツ・レクリエーション大会・教室などへ参加するきっかけを作るため、情報の提供・周知を図ります。

### 成果指標

指標名	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップを契機としたイベントの参加者数	3,000人	4,000人

### 主な取組

#### ■ スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

◇ふかやシティハーフマラソン\*などの大規模なイベントを開催します。

- ◇2019年ラグビーワールドカップに向けて、イベントやラグビー教室を実施します。
- ◇2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて、小学生がスポーツをする環境づくりを推進するため、各小学校に指導者を派遣するアスリートクラブ事業を実施します。
- ◇小学生を中心に、まずスポーツに触れてもらい、スポーツを始めるきっかけづくりの場として、色々なスポーツを体験できるイベント「ふっかちゃんジュニアスポーツフェスタ」を開催します。

■スポーツ・レクリエーション団体の活動支援

- ◇体育協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団など、地域において住民が運営するスポーツ・レクリエーション団体の活動を支援します。



第11回（平成28年度）ふかやシティハーフマラソン



## 第3章 計画の推進

---

### 1 計画の推進に向けた体制

本計画の推進にあたっては、教育基本法\*に規定される教育の目的の達成と、本市の教育の基本理念「立志と忠恕の深谷教育～ふるさとを愛し、夢をもち志高く生きる～」の実現に向けて、深谷市・深谷市教育委員会が、各学校・関係機関・自治会などとの連携を図り、全市的に取り組んでいきます。

### 2 進捗状況の点検及び計画の見直し

本計画を効果的かつ着実に実施するためには、PDCAサイクル\*の考え方を取り入れて実施していきます。具体的には、本計画の策定により目的と成果を明確にしました（Plan）。そして、計画に基づき各施策を実施し（Do）、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて毎年度行う、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価において進行管理を行います（Check）。点検及び評価において見つかった改善点を反映させ（Act）、各施策の目標達成に向けた方法・手順を取っていく（Plan）というサイクルを繰り返し、5年後の目標達成に向かっていきます。

本計画の終期には、毎年度の点検及び評価を踏まえて見直しを行い、深谷市総合計画と整合性を図りながら、計画年次などを含め次期計画を策定する必要があります。

### 3 成果指標

#### 基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成

施策番号	施策名	成果指標名	説明	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
I-1	生きる力の基礎を育む 幼児教育の推進	子育てひろば(全4回)の参加率	未就園児とその保護者を対象として、年4回市内公立幼稚園で行う子育て支援事業の全ての回に参加した親子の割合であり、幼児教育の推進の進捗度を測る指標です。	86.3%	88.0%
I-2	未来を切り拓くための確 かな学力の育成	【総合計画まちづくり指標】 全国学力学習状況調査の正答率にお いて、県平均を上回った学校の割合	全国学力学習状況調査において、国語、算数(中学校は数学)の各A問題、B問題それぞれで県平均を上回った小・中学校の割合であり、子供たちの確かな学力が育まれているかを測る指標です。	小学校 55.3% 中学校 52.5%	小学校 58.0% 中学校 55.0%
I-3	郷土深谷を愛し国際性 を育む教育の推進	児童生徒の英語学習に対する積極的な 態度	外国語活動・英語の授業に関するアンケート調査の「外国語活動の時間は楽しいですか」「英語の時間は楽しいですか」の質問に「とてもあてはまる」「どちらかといえばあてはまる」と回答した児童生徒の割合であり、英語学習に対する積極的な態度を測る指標です。	小学校 96.0% 中学校 87.8%	小学校 97.0% 中学校 90.0%
I-4	時代の変化に対応する 教育の推進	授業中にICTを活用して指導すること ができる教員の割合	国の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、「授業中にICTを活用して指導することができる」の調査項目に「わりにできる」「ややできる」と回答した割合であり、時代の変化に応じた教育の進捗状況を測る指標です。	小学校 96.1% 中学校 88.3%	小学校 100% 中学校 100%
I-5	夢を育み志を実現する キャリア教育の推進	「将来の夢や目標を持っている」児童生 徒の割合	「将来の夢や目標を持っている」という設問に対し、「そう思う」または「どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合であり、キャリア教育の推進状況を測る指標です。	小学校 89.4% 中学校 79.0%	小学校 93.0% 中学校 80.0%
I-6	多様なニーズに応じた 特別支援教育の推進	通常の学級に在籍する障害のある児童 生徒の個別の指導計画の作成率	通級に通っている児童生徒、特別支援学級の弾力的運用で支援をしている児童生徒、発達障害等の診断を受けている児童生徒のうち、個別の指導計画を作成している児童生徒の割合であり、多様なニーズに応じた特別支援教育が進んでいるかを測る指標です。	82.5%	95.0%

#### 基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
II-1	まごころと思いやりを育 む教育の推進	深谷の子「6つの誓い」達成率	「夢に向かって努力する」、「毎日勉強する」、「たくさん挑戦、体験する」、「すすんであいさつする」、「脱いだくつをそろえる」、「心のこもったことばをつかう」の6項目を実践している児童生徒の割合であり、児童生徒のまごころと思いやりが育まれているかを測る指標です。	93.4%	95.0%
II-2	いじめ・不登校の防止	【総合計画まちづくり指標】 不登校生徒の割合(中学校)	中学校の全生徒に占める不登校生徒の割合であり、学校生活への適応が難しい状況にある生徒の割合を測る指標です。	1.20%	1.20%
II-3	生徒指導の充実	児童生徒の暴力行為の発生件数	小・中学校における生徒間暴力、対教師暴力、器物損壊、対人暴力の年間発生件数であり、生徒指導が充実しているかを測る指標です。	11件	5件
II-4	人権を尊重した教育の 推進	人権感覚育成プログラムを活用した校 内研修の実施率	全小・中学校を対象とする「人権教育の実践状況に関する調査」で、人権感覚育成プログラムを活用した校内研修を実施したと回答した小・中学校の割合であり、人権を尊重した教育が進んでいるかを測る指標です。	72.4%	100%
II-5	健康の保持増進	毎日朝食を食べる児童生徒の割合	全児童生徒を対象とする「体力等に関する調査」から、「朝食を毎日必ず食べる」と回答した児童生徒の割合であり、児童生徒の健康が保持増進されているかを測る指標です。	小学校 93.7% 中学校 91.1%	小学校 95.0% 中学校 93.0%
II-6	体力の向上と学校体育 活動の推進	【総合計画まちづくり指標】 新体力テストの総合評価で上位3ラン ク(A+B+C)の児童生徒の割合	国が実施する「新体力テスト」の5段階総合評価のうち、上位3ランクの児童生徒の割合であり、子供たちの健やかな体が育まれているかを測る指標です。	小学校 84.2% 中学校 84.5%	小学校 85.0% 中学校 85.0%

### 基本目標Ⅲ 地域に信頼される学校教育の推進

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
Ⅲ-1	信頼される教職員の育成	新たな教育課題などの研修会の満足度	プログラミング教育や道徳の教科化など、新たな教育課題に係る実践的な研修に参加し、普段の指導に生かせると感じた教員の割合であり、信頼される教職員の育成が進行しているかを測る指標です。	未実施	90.0%
Ⅲ-2	学校の組織運営の改善と地域の核となる学校づくり	学校運営協議会の平均開催回数	各小・中学校の学校運営協議会の1校あたりの平均開催回数であり、学校組織運営の改善と地域の核となる学校づくりが進んでいるかを測る指標です。	2.5回	3.0回
Ⅲ-3	子供たちの安全・安心の確保	地域と連携した避難訓練の実施率(中学校)	市内中学校における地域と連携した避難訓練の実施率であり、子供たちの安全・安心の確保が進んでいるかを測る指標です。	20%	100%
Ⅲ-4	学習環境の整備・充実	学校施設の専門的点検を実施した学校の割合(毎年半数を対象学校とする)	建築基準法第12条第1項の規定に準じ、毎年半数の学校を対象に、学校施設の専門的点検(劣化の状況等の点検)を実施した割合であり、学習環境の整備状況を測る指標です。	未実施	幼稚園 100% 小学校 100% 中学校 100%

### 基本目標Ⅳ 家庭・地域・学校の連携による教育力の向上

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
Ⅳ-1	家庭の教育力向上に向けた支援	親の学習講座の参加者数	親の学習講座参加者数であり、家庭教育力向上へ繋げる活動ができているかを確認する指標です。	1,797人	1,900人
Ⅳ-2	家庭・地域・学校が協力する教育体制の整備	【総合計画まちづくり指標】 地域の行事や活動に参加している子供の割合	全国学力学習状況調査において、市内の全ての小学6年生及び中学3年生のうち、地域の行事や活動に参加している児童生徒の割合であり、家庭・地域・学校の連携による教育力が向上しているかを測る指標です。	70.7%	73.0%

### 基本目標Ⅴ 生涯学習の推進

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
V-1	市民のニーズに応える生涯学習の支援	【総合計画まちづくり指標】 生涯学習を実践している市民の割合	深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「自発的な学習や自己啓発活動など生涯学習を実践している」と答えた市民の割合であり、生涯学習が推進されているかを測る指標です。	34.9%	38.0%
V-2	生涯学習施設の整備・充実	【総合計画まちづくり指標】 公民館の稼働率	市内12公民館全室の1時間ごとの平均稼働率であり、生涯学習施設の利用状況を測る指標です。	26.5%	28.0%
V-3	図書館サービスの充実	【総合計画まちづくり指標】 市民1人当たりの図書の貸出冊数	図書館本館、3分館、L・フォルテでの貸出冊数の合計を人口で割った平均値であり、図書館サービスが充実しているかを測る指標です。	3.82冊	4.00冊

基本目標VI 郷土の歴史・文化の継承と活用

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
VI-1	渋沢栄一翁をはじめ郷土の偉人を生かした取組の推進	【総合計画まちづくり指標】 渋沢栄一ゆかりの施設の来場者数	渋沢栄一にゆかりのある「中の家」「尾高惇忠生家」「誠之堂・清風亭」「旧煉瓦製造施設」「渋沢栄一記念館」の1年間の来場者数であり、渋沢栄一をはじめとした郷土の偉人を生かした取組が行われているかを測る指標です。	49,180人	70,000人
VI-2	深谷が誇る歴史・文化の保存・継承と活用	【総合計画まちづくり指標】 無形民俗文化財の後継者育成を行う団体の割合	市内の無形民俗文化財の指定団体のうち、後継者育成を行う団体の割合であり、深谷が誇る歴史や文化が保存・継承・活用されているかを測る指標です。	92.0%	96.0%
VI-3	市民が行う文化芸術活動の支援	【総合計画まちづくり指標】 芸術鑑賞や文化活動を行う市民の割合	深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「この1年間に芸術文化や多様な文化活動に親しむ機会があった」と答えた市民の割合であり、市民が行う文化芸術活動が支援されているかを測る指標です。	29.6%	35.0%

基本目標VII スポーツ・レクリエーションの推進

施策番号	施策	成果指標名	指標の説明	現状値 (平成28年度)	目標値 (平成34年度)
VII-1	スポーツ・レクリエーションに親しめる環境整備	【総合計画まちづくり指標】 社会体育施設の利用者数	総合体育館(ビッグタートル)などの社会体育施設の年間利用者数であり、気軽にスポーツに親しめる環境が整っているかを測る指標です。	538,000人	540,000人
VII-2	スポーツ・レクリエーションを通じた健康・ふれあいづくりの推進	【総合計画まちづくり指標】 スポーツやレクリエーションを行っている市民の割合	深谷市民まちづくりアンケートにおいて、「スポーツやレクリエーションを「日常的に行っている」「ときどき行っている」と答えた市民の割合であり、スポーツ・レクリエーションが推進されていることを測る指標です。	40.0%	43.0%
VII-3	スポーツ・レクリエーションによるまちの活性化	【総合計画まちづくり指標】 東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップを契機としたイベントの参加者数	東京オリンピック・パラリンピック、ラグビーワールドカップに関係した各種イベントなどへの参加者数であり、スポーツによってまちに活力がもたらされているかを測る指標です。	3,000人	4,000人

# 資料編

## 1 用語解説

本編中、\*で記した用語の解説をしています。

行	用語	説明	掲載ページ
あ	アシスタントティーチャー	個々に応じた学習を行うことで確かな学力を身に付けさせるため、小学校の教科における少人数指導や低学年児童の生活指導支援を行う者。	30
	尾高惇忠	1830(天保元)年、現在の深谷市下手計で生まれる。17歳で自宅で塾を開き、渋沢栄一らに論語などの学問を教えた。地元の備前掘事件の解決に尽力したことが認められ、明治政府に登用された惇忠は、富岡製糸場建設事務の主任となり、中心となって建設にあたり、完成後は初代場長となった。退官後は第一国立銀行盛岡支店、同銀行仙台支店の支配人などを務めた。	71、72
	親の学習	家庭の教育力の向上を目指して行われる学習。親対象の「親が親として育ち、力を付けるための学習」と中学生・高校生対象の「親になるための学習」がある。	11、12、61
か	学習指導要領	全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、文部科学省が、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程(カリキュラム)を編成する際の基準を定めたもの。	29、30
	学級がうまく機能しない状況	授業が成立しないなど、集団教育という学校の機能が成立しない学級の状況。	43、44
	学校安全ボランティア	子供たちの登下校の見守り活動をボランティアとして行っている方々の総称。PTAや学校応援団、スクールガードリーダー、地域住民などによって構成されている。	58
	学校運営協議会	保護者や地域住民が学校運営に参画し、子供たちの育成の方向性や方法を考え、地域の協力を得ながら教育に反映させる仕組みを有した組織。学校運営協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと称する。	44、55、56、57
	学校応援団	学校における学習活動、安全・安心確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。	56、64
	学校総合支援員	不登校や児童虐待、保護者対応など、学校が抱える問題の解決に向けてのアドバイスや児童・生徒の安全指導、中学生補習学習等の総合的な支援を行う者。	44
	家庭教育学級	しつけや子育てなど家庭での教育に関する学習を計画的、継続的、集団的に行うもの。	61
	家庭教育だより「まごころ」	家庭教育の大切さについての啓発を図るため、年3回紙面により情報発信を行うもの。自治会に配布し回覧方式で周知しているほか、市内小・中学校での掲示や公民館での配布も行っている。	62
	がんばル〜ム	市内全ての小学生を対象として、土曜日の午前中に小学校の図書室等を利用し、地域の方々の参画を得て、子供たちが自主学習を行う事業。	12、63、64
	キャリア教育	一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。	35、36
	教育基本法	・第1条 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。 ・第17条 政府は、教育の進行に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の進行に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。	1、2、18、19、83
	グローバル化	情報通信技術の進展、交通手段の発達による移動の容易化、市場の国際的な開放等により、人、物財、情報の国際的移動が活性化して、様々な分野で「国境」の意義があいまいになるとともに、各国が相互に依存し、他国や国際社会の動向を無視できなくなっている現象のこと。	3、21、71
	合計特殊出生率	人口統計上の指標で、一人の女性が一生に産む子供の平均数。	4
	校務支援システム	学校情報ネットワークを通して、小・中学校における教職員の校務を支援するコンピューターシステムのこと。	60
	ころざし深谷科学塾	子供たちの科学技術に関する興味・関心や学力の向上を目指し、普段の授業では体験できない科学の世界を体験することにより、科学への探究心と未来への夢を育み、伸びようとする子を更に伸ばしていくことを目的とした事業。	30
ころざし深谷国際塾	小5～中2の児童生徒を対象とし、日本及び諸外国の伝統や文化などについて深い理解をもち、国際社会において信頼され、世界の平和と発展に貢献できるリーダー育成を目的とした事業。	30	

行	用語	説明	掲載ページ
か	子育ての目安「3つのめばえ」	埼玉県で、小学校入学までに子供たちに身に付けてほしいことを幼児期の特性である「生活」「他者との関係」「興味・関心」の視点から取りまとめたもの。	28
	子育てひろば	就学前の幼児とその保護者を対象に、幼稚園の機能や施設を活用して、親子の体験活動や子育て相談を行い、将来を担う子供たちを安心して育むことができるように積極的に支援する事業。	6、27
	こども大学ふかや	市内の小学4年生から6年生の児童を対象とし、大学や専門の先生が楽しくわかりやすい学びの機会を提供する事業。市内の大学、NPO法人、深谷青年会議所と深谷市が協働して開催。	66
	「子供たちの65%は、将来、今存在しない職業に就く」	ニューヨーク市立大学のキャシー・デビッドソン教授による予測。	3
さ	渋沢栄一	1840(天保11)年、現在の深谷市血洗島の「中の家」に生まれる。7歳になると従兄の尾高惇忠から「論語」などを学んだ。幕臣となってヨーロッパを歴訪し、大政奉還となった後は明治政府に仕えて数々の改革に取り組んだ。退官してからは、第一国立銀行をはじめとして生涯に約500もの企業の創立・育成に関わるとともに、約600の社会公共事業や民間外交に尽力した。	14、15、18、22、30、71、72
	市民大学	市民の生涯学習及びボランティア活動への理解を深め、学習の成果をまちづくりに生かすことを目的に実施している事業。年20回の講座を行っている。	13、66
	小1プロブレム	入学したばかりの小学1年生が、集団生活になじめず、授業中座っていられない、話を聞かない、騒ぐなどで授業が成立しない状態のこと。	27、43、44
	食育	生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの。様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。	47、48
	人権感覚育成プログラム	児童生徒の人権感覚を育むための体験活動や参加体験型の活動を組み入れた人権教育の学習プログラム。	45、46
	スクールカウンセラー	いじめ・不登校などの児童生徒が抱える問題の解決や軽減のために、「心の専門家」として教職員へコンサルテーション、教職員研修における助言・援助、児童生徒・保護者へのカウンセリングなどの活動及び、いじめ防止対策推進法に係る学校におけるいじめ防止等の対策の組織に関する業務を行う者。	44
	スクールガードリーダー	文部科学省の「地域ぐるみ学校安全体制整備推進事業」として、小学校の防犯及び交通安全面の指導を行うために、埼玉県が配置している者。	58
	スクールサポーター	中学校の要請に基づいて派遣され、生徒の非行や問題行動について、生徒指導の面から学校を支援する活動を行う警察職員。	44
	スクールソーシャルワーカー	学校と連携し、児童生徒が置かれた様々な環境への働きかけを行うとともに、関係機関等とのネットワークを活用しながら、問題を抱えている児童生徒及びその保護者等に支援を行い、問題の解決を図る者。スクールカウンセラーが「心理の専門家」であるのに対し、スクールソーシャルワーカーは「福祉の専門家」としての役割を担う。	44
	スクールライフサポーター	一人一人の児童生徒が規律ある態度を身に付け、生徒個々に応じた学習及び生活など学校生活全般への生徒指導に関する支援を行う者。また、保健体育における柔道支援を行う者も含む。	8、44
	ステップアップレッスン	学力に不安がある中3生徒の学力を保障するため、教員や大学生を指導者として、週1回から2回程度、基礎学力向上のために行う補習事業。	30
	スポーツ推進委員	市のスポーツの推進のため、住民に対し、スポーツの事業に係る連絡調整、スポーツの実技の指導、その他スポーツの推進のための指導・助言を行う者。スポーツ基本法に位置付けられ、市より委嘱される。	78、79
	誠之堂	大正5年、渋沢栄一の喜寿を記念して第一銀行員たちの出資により建築されたもの。世田谷区瀬田にあった第一銀行の保養・スポーツ施設の敷地内に建てられていたものを現地に移築復元。平成15年5月30日、国の重要文化財に指定された。	72
	清風亭	大正15年、当時第一銀行頭取であった佐々木勇之助の古希を記念して誠之堂と並べて建築されたもの。世田谷区瀬田にあった第一銀行の保養・スポーツ施設の敷地内に建てられていたものを現地に移築復元。平成16年3月23日、埼玉県指定有形文化財に指定された。	72
	青淵学びの郷づくり	渋沢栄一翁の心を受け継ぐことを目的とした、深谷市教育委員会の事業の総称。	30
	接続期プログラム	幼児期は「学びの芽生え(無自覚的な学びの時期)」、児童期は「自覚的な学びの時期」であり、幼児期の教育と小学校教育では、学びの違いがあるため、幼稚園・保育園、小学校において、円滑な接続に向けてのスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムを作成する際の指針となるよう埼玉県が作成したものの。	27、28
た	第2次子供読書活動推進計画	平成25年3月に策定された第1次計画を継承し、引き続き18歳以下の子供の読書活動を家庭・地域・学校が連携しながら総合的かつ計画的に推進していくための計画。	70

行	用語	説明	掲載ページ
た	第4次産業革命	IoT及びビッグデータ、AIなどの技術革新により、①大量生産・画一的サービス提供から個々にカスタマイズされた生産・サービスの提供、②既に存在している資源・資産の効率的な活用、③AIやロボットによる、従来人間によって行われていた労働の補助・代替などが可能となるという一連の技術革新のこと。	3
	多文化共生社会	1つの国の中で他国を含む複数の民族や文化が、互いの価値を認め合いながら共存することが可能となっている社会の状態。	45
	多様性(ダイバーシティ)	多様な属性の違いを活かし、個々の人材の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出していこうとする取組のこと。	4
	地域学校協働活動推進員	地域住民等や学校関係者との連絡調整、地域学校活動の企画調整を担うコーディネーターの役割を果たす者。社会教育法に基づき委嘱される。	56
	ちいきの先生	「がんばる〜ム」において、子供たちの国語や算数などの自主学習の支援や学習の合間に子どもたちと一緒に交流を行ってくれる地域のボランティアの方。	63
	中1ギャップ	中学校に入学し、学習や生活の変化になじめず、不登校になったり、いじめなどが急増する現象。	41、42
	中学生社会体験チャレンジ	地域の中での様々な社会体験や人々とのふれあいを通して、みずみずしい感性、社会性、自立心を養い、豊かに生きる力を育てることや、自らの生き方を考え、将来に対する目的意識を持ち、自らの意志と責任で主体的に進路選択できるようにすることを目的とした、中学生による職場体験学習。	7
	通級指導教室	小・中学校の通常の学級に在籍している言語障害、難聴、LD、ADHDなどの児童生徒に対して、各教科の指導は主として通常の学級で行いつつ、一人一人の障害に応じた特別の指導(自立活動等)を行う場のこと。	37、38
	特別支援教育コーディネーター	校内における特別支援教育の体制や整備を推進するために、保護者や学級担任の相談窓口になったり、事例の検討や研修会のために地域の関係機関との連携や調整を行う者。	38
な	なからち 中の家	渋沢栄一が生まれた家は、渋沢一族の立地から「中の家」と呼ばれ、藍玉の製造・販売で財をなした。現存する建物は、栄一に代わって「中の家」を継いだ妹夫妻により、明治28年に建てられた養蚕農家で、帰省する栄一のために、材料を吟味し、特に念入りに造らせた上座敷が残る。	72
	なめらかな接続	児童生徒の学校不適応防止と進路保障のために、幼稚園、保育園、小学校、中学校及び高等学校が緊密に連携を図ること。	27、28、37、42
	日本煉瓦製造株式会社旧煉瓦製造施設	渋沢栄一が中心となって設立した日本初の機械式煉瓦製造を行う施設。	72、74
	葦塚直次郎	現在の深谷市明戸で油屋を営む葦塚家の養子となった直次郎は、富岡製糸場の建設資材である煉瓦の製造を尾高惇忠より依頼された。そこで明戸近隣の瓦職人を富岡に呼び寄せ、フランス人技師からレンガの製造方法を聞き、試作を重ねて、完成させた。	72
	ネット commons	国立情報学研究所が教育機関向けに開発した、ホームページ等を作成するためのシステム。どこからでもアクセスが可能のため、利便性が高い。	58
は	はらかんが 幡羅官衙遺跡	熊谷市との境付近に位置する古代幡羅郡家(郡役所)跡。	74
	ビッグデータ	インターネットの普及とICT技術の進化によって生まれた、これまで企業が扱ってきた以上に大容量かつ多様なデータを扱う新たな仕組みを表すもの。	3、33
	深谷こころざし読本	世界文化遺産に登録された富岡製糸場設立の立役者である深谷の三偉人、渋沢栄一、尾高惇忠、葦塚直次郎の生き方に触れ、その精神をしっかり受け継ぎ、「夢とこころざしをもち、まごころと思いやりのある深谷の子」を育成するため刊行した、深谷市独自の道徳教材。	32、40
	ふかやシティハーフマラソン	全国のランナーを対象としたマラソン大会。ハーフをはじめとする34部門の種目があり、ハーフと10kmについては、日本陸上競技連盟公認レースとなっている。	16、81
	深谷の子「6つの誓い」	深谷市の目指す子供像「夢とこころざしをもち、まごころと思いやりのある深谷の子」の具現化のため、深谷の子供たちが、「今後とも取り組み続けていってほしい」行動目標。	28、39、40
	深谷市安心ふっかネット	ネットトラブルやネットいじめなどの社会問題について、子供たちが中心となり、インターネット使用の際のルールについて話し合い、学校・家庭・地域の様々な機関が一体となって、使用のルールをまとめたもの。	42
	深谷市いじめ防止基本方針	いじめ防止対策推進法第12条の規定により、深谷市が国の「いじめ防止基本方針」を参酌し、深谷市の実情に応じ、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するため定めた基本的な方針。	41、42
	深谷市授業スタンダード	教員が授業を行う際、確かな学力を身に付ける授業づくりができるよう、授業の流れや指導のポイント等を示したもの。	30

行	用語	説明	掲載ページ
は	深谷市チャレンジ	学力の重要な要素の1つである「学習意欲」の向上や、目標を持って学習に取り組むことができる生徒の育成を目指し、中学校3年生の英語・数学の2教科を対象とした学習認定試験。	6、7
	ふっかちゃん絵本	「ふっかちゃん」を主人公とした赤ちゃん向け絵本作品を全国から募集し、「ふっかちゃん子ども福祉基金」を活用して、その大賞作を製本したものの。	70
	ブックスタート	0歳児健診などの機会に、赤ちゃんとその保護者に「絵本」と「赤ちゃん絵本を開く楽しい体験」をプレゼントし、絵本を介して心ふれあうひとときを持つきっかけを作る活動。深谷市では生後4か月児健診の際に行っている。	14、70
	不登校	「病気」や「経済的理由」以外の何かしらの理由で、登校しない(できない)ことにより長期欠席すること。	41、42、52
	ふるさと先生	道徳教育の推進を目指す取組として、小・中学校へ派遣する「道徳の時間(道徳科)等」のゲストティーチャー。郷土の先人の生き方など、ふるさとを語ることでできる地域の有識者等へ委嘱する。	40
	プログラミング的思考	自分がさせたい活動を実現するために、何をどのような手順で組み合わせて計画したらいいのか、手順をどのように改善すれば、より意図した活動に近づくのかといったことを論理的に考えること。	33、34
ま	みんなのふっかちゃん体操	「ふっかちゃん」をイメージした、幅広い層が利用できる体操。深谷市スポーツ推進委員協議会、公益財団法人地域振興財団、深谷市の協働で制作し、スポーツ行事などの準備運動として活用する。	80
	無形民俗文化財	風俗習慣(正月行事・盆行事など)・民俗芸能(田楽・獅子舞・盆踊りなど)・民俗技術など、人々が日常生活の中で生み出し継承してきたもののこと。	73、74
ら	論語の里	渋沢栄一が生まれた血洗島村と10歳上の従兄・尾高惇忠が生まれた隣の下手計村の一带のこと。	72
アルファベット			
AED		Automated External Defibrillatorの略。心臓の状態を正常に戻す機能を持つ自動対外式除細動器。	60
AI(人工知能)		Artificial Intelligenceの略。「学習」、「認識・理解」、「予測・推論」、「計画・最適化」など、人間の知的活動をコンピュータによって実現するもの。	3、33
ALT		Assisitant Language Teacherの略で、外国語指導助手の意味。小・中学校や高等学校などで日本人教師の助手として外国語を教える外国人講師。	32
ICT		Information and Communication Technology の略。情報(Information)や通信(Communication)に関する技術の総称。	3、5、33、34、53、69
IoT(モノのインターネット)		Internet of Thingsの略。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。	3、33
PDCAサイクル		計画・実践・評価・改善のサイクル。	83
SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)		Social Networking Serviceの略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。	3



## 2 深谷市教育振興基本計画策定委員会設置要綱

(平成29年5月26日深谷市教育委員会教育長決裁)

(設置)

第1条 教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、深谷市教育振興基本計画を円滑かつ計画的に策定するために、深谷市教育振興基本計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 深谷市教育振興基本計画の案の作成に関すること。
- (2) その他深谷市教育振興基本計画を策定するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、深谷市教育委員会教育長及び職員のうちから、深谷市教育委員会が任命する。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、教育長をもって充てる。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員会に副委員長を置き、教育部長をもって充てる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 やむを得ない事情により委員が会議に出席できないときは、代理の職員が会議に出席することができる。

(市長部局との協議)

第6条 委員会は、第2条各号に掲げる事務のうち市長の権限に属

するものについて、関係市長部局職員の出席を求め、協議するものとする。

（関係者の出席）

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

（専門部会）

第8条 委員会は、深谷市教育振興基本計画の案の作成に関し専門の事項を調査検討するため必要があるときは、専門部会を置くことができる。

2 専門部会に属すべき委員は、委員のうちから委員長が指名する。

3 専門部会に、特別な事項を調査検討させる必要があるときは、専門委員を置くことができる。

4 専門委員は、教育委員会職員のうちから、深谷市教育委員会が任命する。

5 前項に定めるもののほか専門部会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

（庶務）

第9条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

（委任）

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

1 この要綱は、平成29年5月29日から施行する。

2 この要綱は、平成30年3月31日限り、その効力を失う。

### 3 策定までの経緯

年月日	件名	内容
平成29年 5月31日	第1回策定委員会	計画策定の基本的方向性、事務局案の説明・検討。各課作業説明。
6月13日	第6回教育委員会定例会	計画策定の基本的方向性、事務局案の説明・協議。
7月4日	第2回策定委員会	第1期計画の成果と課題、基本方針の検討。
7月19日～21日	第1回生涯学習専門部会	生涯学習に関する施策の検討。
7月25日～27日	第1回学校教育専門部会	学校教育に関する施策の検討。
8月1日～3日	第2回学校教育・生涯学習専門部会	学校教育・生涯学習に関する施策の検討。
8月7日	平成29年度第1回総合教育会議	教育振興基本計画の策定、基本方針等について協議。
8月23日	第3回策定委員会	各施策について、市長部局関連課を招いて検討。
9月13日	第3回学校教育・生涯学習専門部会	第3回策定委員会を受けて、各施策の検討。
9月27日	第4回策定委員会	総論、各論について検討。
10月10日	第10回教育委員会定例会	総論、各論について検討。
10月17日	第5回策定委員会	生涯学習関係団体代表を招いて各施策の検討。
10月18日	第6回策定委員会	学校教育関係者を招いて各施策の検討。
10月18日～ 11月17日	市民からの意見公募	市民から意見公募(パブリックコメント)。
12月19日	第7回策定委員会	第10回定例会、第5・6回策定委員会等で出された意見を受けて計画案の検討。
平成30年 1月9日	第1回教育委員会定例会	第10回定例会、第5・6回策定委員会等で出された意見を受けて計画案の検討。
1月31日	第8回策定委員会	計画案の最終検討。
2月13日	平成29年度第2回総合教育会議	教育振興基本計画の策定に向けた協議。
	第2回教育委員会定例会	計画案の議決。
2月26日	市長決裁	計画の策定。

**立志と忠恕の深谷教育プラン**  
**第2期深谷市教育振興基本計画**

平成30年3月

---

発行 埼玉県深谷市・深谷市教育委員会

〒366-0823 深谷市本住町17番3号

TEL 048-574-5811

FAX 048-574-1744

ホームページ <http://www.city.fukaya.saitama.jp/>

編集 深谷市教育委員会事務局教育部教育総務課

---

# 立志と忠恕の深谷教育プラン

第2期深谷市教育振興基本計画

2018－2022

